

高野町人口ビジョン

平成 27 年 12 月
高野町

【目次】

I.	はじめに	1
II.	人口ビジョンの策定にあたって	2
1.	人口ビジョンの位置付け	2
2.	対象期間	2
III.	人口の現状分析	3
1.	総人口と年齢別人口の推移	3
(1)	総人口と年齢3区分人口	3
(2)	年齢5区分人口の推移	4
(3)	年齢5区分人口比の全国・県との比較	5
(4)	人口動態（出生・死亡・転入・転出の推移）	6
2.	人口移動の動向	7
(1)	純移動	7
(2)	男女別年齢別純移動	8
(3)	男女別・年齢別純移動の推移	10
(4)	転入元・転出先	14
(5)	男女別世代別町内居住率	15
3.	出生の動向	16
(1)	合計特殊出生率	16
(2)	有配偶率と未婚率	17
(3)	有配偶者出生率の推移	18
4.	現状に基づく人口推計	19
(1)	推計パターン別総人口の推移	19
(2)	推計パターン別年齢3区分人口	21
(3)	人口の減少段階	22
5.	仕事	23
(1)	就業者数と従業地	23
(2)	流出・流入人口	24
(3)	産業	25
(4)	労働力率	27
IV	人口に関する高野町の課題	28
1.	人口の現状分析からみた課題	28
(1)	総人口と年齢別人口	28
(2)	人口移動	28
(3)	出生	28
(4)	人口の将来展望	28
2.	人口減少が地域の将来に与える影響について	29
(1)	高齢化の進展による影響	29
(2)	少子化の進展による影響	29

(3) 地域の生活インフラへの影響	29
(4) 町財政への影響	30
3. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	31
V 人口の将来展望—高野町の人口ビジョン	33
1. 町の将来を展望するにあたっての人口推計	33
2. ビジョンを達成することによる影響と効果	35
3. ビジョン達成に向けた課題	37

I. はじめに

我が国の人口は2008年を境に減少を始めており、今後加速度的に人口減少が進むことが予想されています。これは、人口の東京一極集中をいかに是正し、地方を活性化させるかという課題ともつながる問題です。人口減少と高齢化のさらなる進展は、我が国の社会・経済に大きな影響を与えるものであり、人口問題にいかに対応するかということは国家的な課題となっています。

こうした状況を受けて、国においては「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年11月）を策定するとともに、同年12月に、国と地方が地方創生・人口減少克服に取り組む上での指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および、長期ビジョンの達成に向けた施策の基本的方向や具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

また、和歌山県においても、平成27年6月に「和歌山県長期人口ビジョン」、および「和歌山県まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、2060年に人口70万人を維持することを目標に、県の取り組みの目標と方向性が示されています。

高野町においても、人口減少は大きな課題となっており、平成24年の国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成22年の国勢調査時点における3,975人から、平成40年には1,966人へと、約半分になることが予想されています。出生率の向上や人口の転出超過の抑制によって、町の人口をいかに維持していくかということに町をあげて取り組むことが求められています。

こうした状況に鑑み、国・県のビジョンも踏まえつつ、現在の町人口の状況を分析するとともに、この先50年のまちの姿を展望するものとして、「高野町人口ビジョン」を策定します。

Ⅱ. 人口ビジョンの策定にあたって

1. 人口ビジョンの位置付け

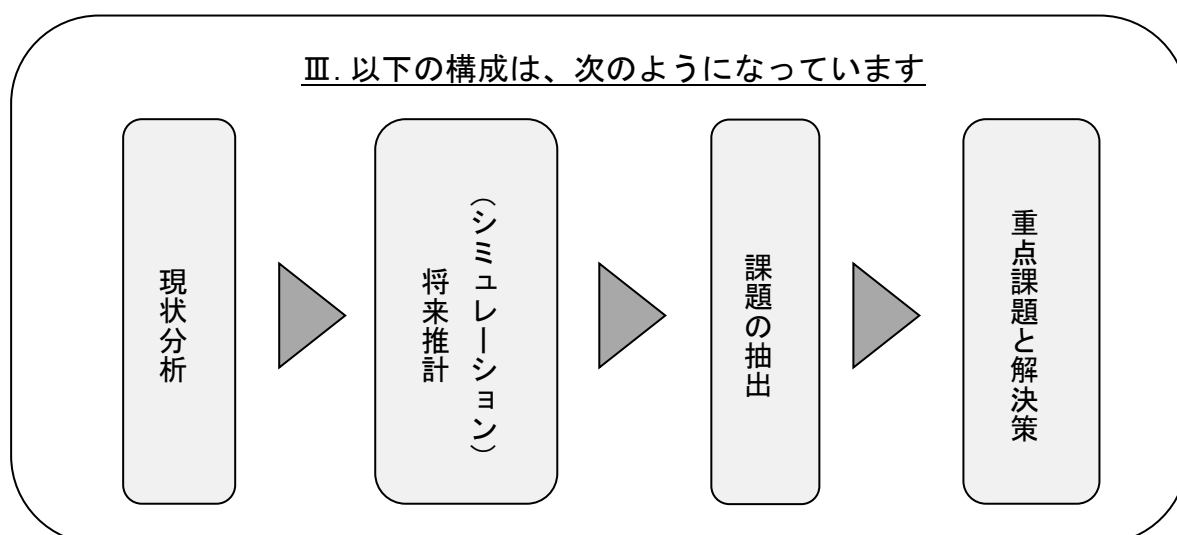
人口ビジョンは、本町における人口の現状を分析するとともに、人口に関する市民の認識を共有しながら、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

また、同時に策定する「高野町総合戦略」（以下「総合戦略」という）において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案する上での基礎になるものと位置付け、総合戦略との整合性を保ったものとします。

さらに、人口減少に歯止めをかける積極戦略と、人口減少に対応したまちづくりを行う調整戦略のバランスを図りながら、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察を行い、めざすべき将来の方向などを提示します。

2. 対象期間

人口ビジョンの対象期間は、長期的な視野に立った展望を行うため、国の長期ビジョンの期間（平成72年（2060年））とします。なお、国の方針転換や、今後の本町における住宅開発などの影響、社会経済動向の変化など、人口に大きな影響を与える要因があった場合などにおいては、適宜見直しを行うものとします。



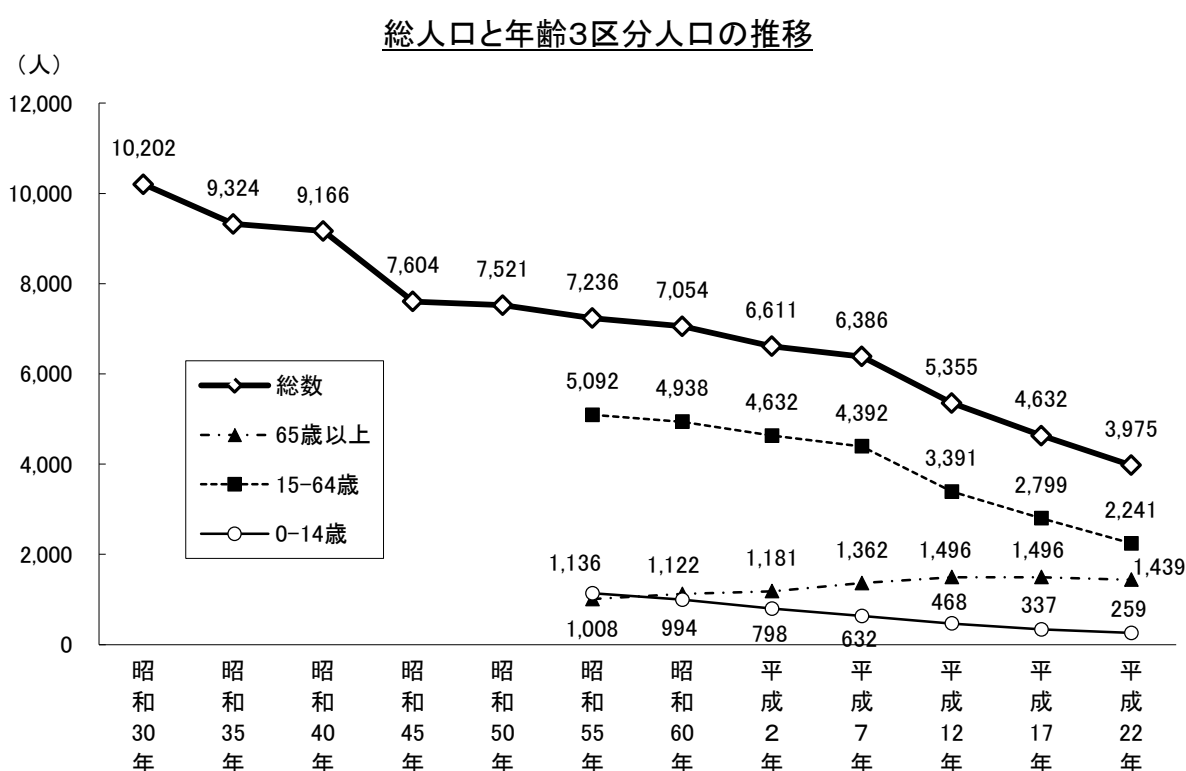
Ⅲ. 人口の現状分析

1. 総人口と年齢別人口の推移

(1) 総人口と年齢3区分人口

総人口は、昭和45年～昭和60年までは緩やかな減少傾向、その後は減少幅がやや大きくなっています。

0-14歳人口、15-64歳人口は減少傾向にあり、65歳以上人口は増加傾向から平成17年には横ばい、平成22年は減少に転じています。年齢3区分人口はすべての区分で減少傾向となっています。

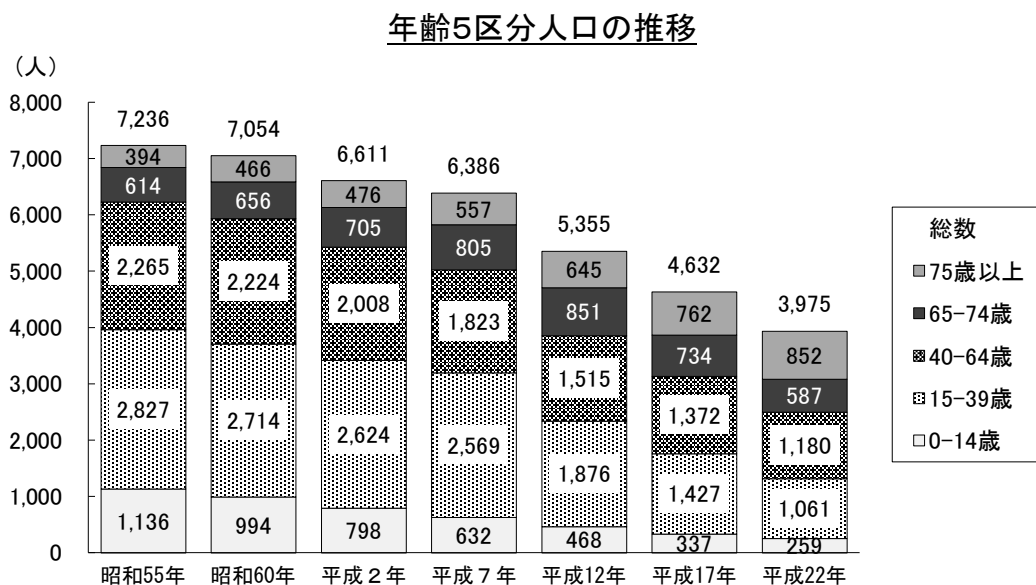


資料：国勢調査

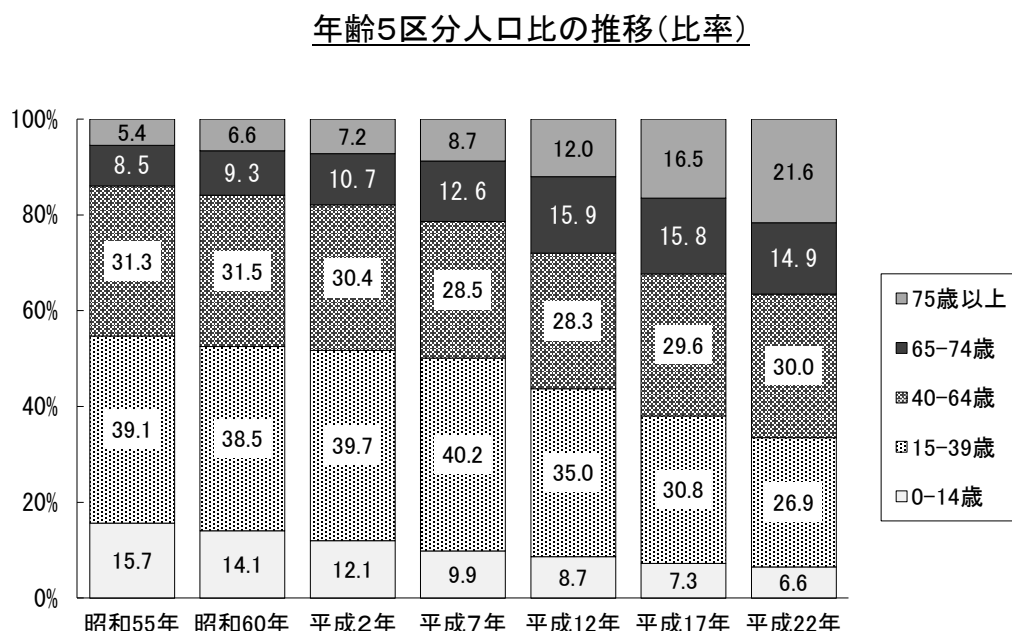
(2) 年齢5区分人口の推移

65歳以上人口に占める75歳以上の人数、比率が増加しており、特に平成17年以降急速に増加しています。

生産年齢人口（15歳～64歳）の内訳をみると、15歳～39歳の比率が減少する一方で、40歳～64歳の比率が増加傾向にあります。



資料：国勢調査



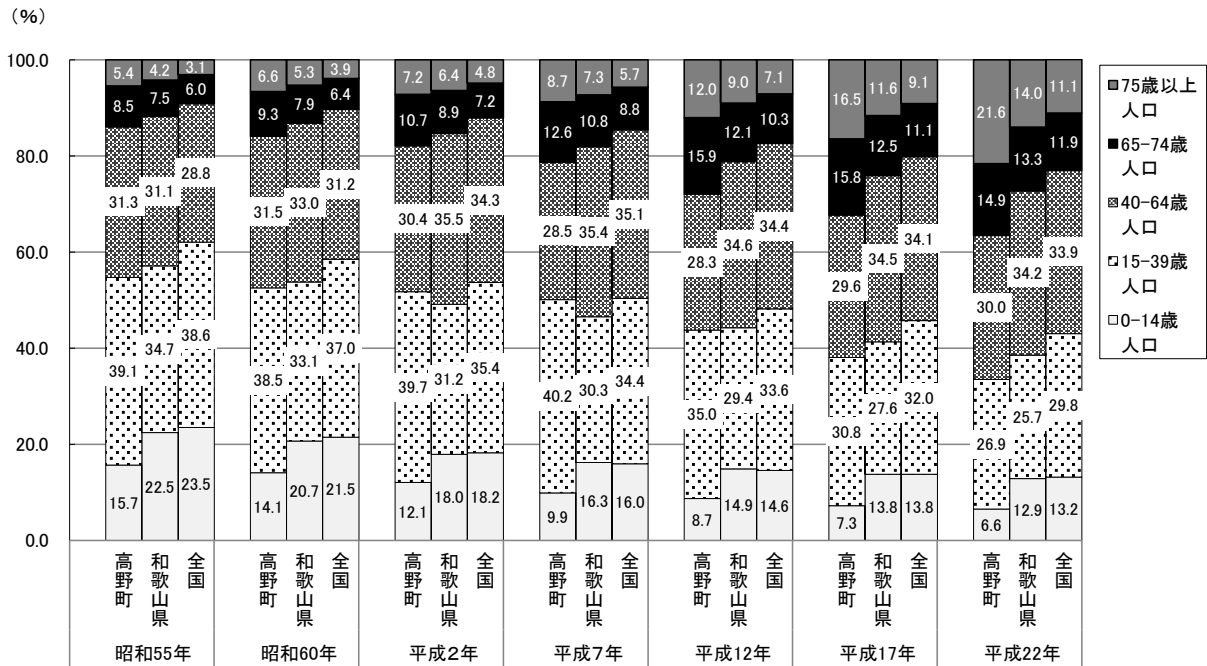
資料：国勢調査

(3) 年齢5区分人口比の全国・県との比較

年齢5区分人口比の推移を全国・和歌山県と比較すると、高齢者人口（65歳以上）の比率は、全国・和歌山県を上回って推移しています。平成17年以降をみると、75歳以上の人口比率が全国・和歌山県を大きく上回っています。急速に高齢化が進んでいることがうかがえます。

0-14歳人口の比率は、昭和55年以降、全国、和歌山県を下回って推移しています。

年齢5区分人口比の国・県との比較



資料：国勢調査

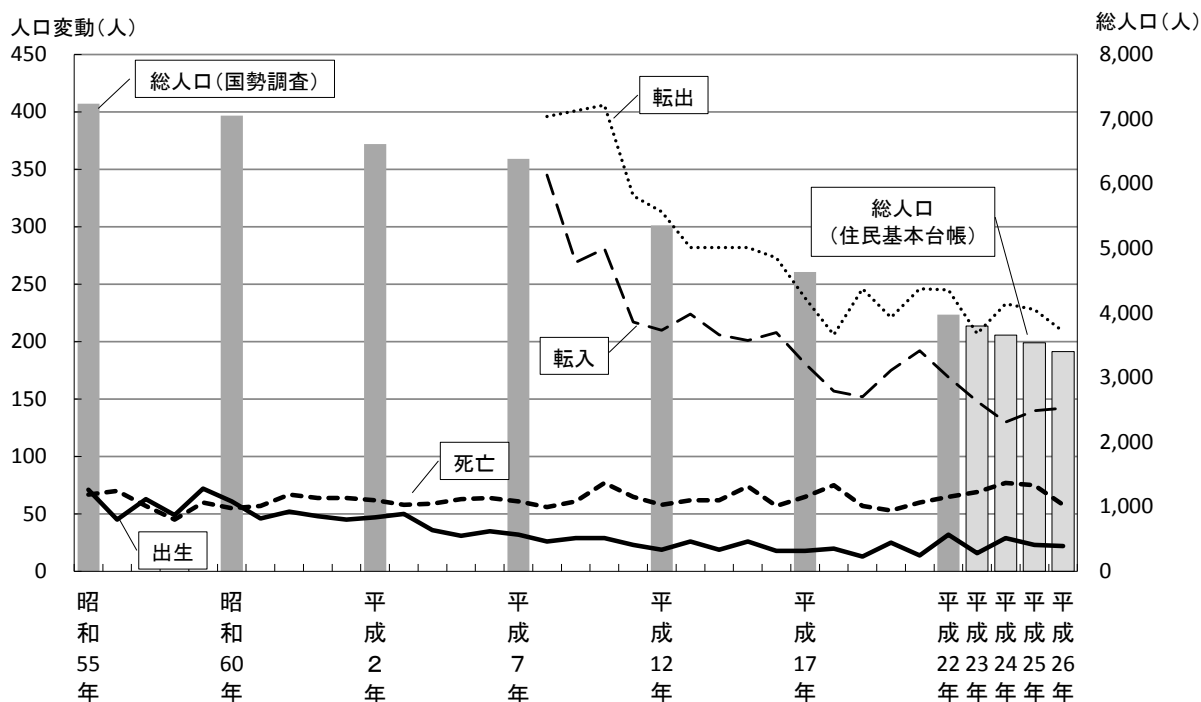
(4) 人口動態（出生・死亡・転入・転出の推移）

昭和 61 年以降、死亡数が出生数を上回る人口の自然減が続いており、年ごとのばらつきはあるものの、その差は大きくなっています。

平成 8 年以降、年ごとのばらつきはあるものの、転出数が転入数を上回る、人口の社会減が続いています。

人口の増減に影響を与える自然増減・社会増減のいずれにおいても減少が続いてきたことから、町人口も減少が続いています。

出生・死亡・転入・転出の推移



資料：総人口…国勢調査（昭和 55 年～平成 22 年）

住民基本台帳（平成 23 年～平成 26 年、各年 4 月末日）

出生・死亡…人口動態調査（平成 25 年・26 年は高野町）

転入・転出…住民基本台帳人口移動報告（平成 25 年・26 年は高野町）

2. 人口移動の動向

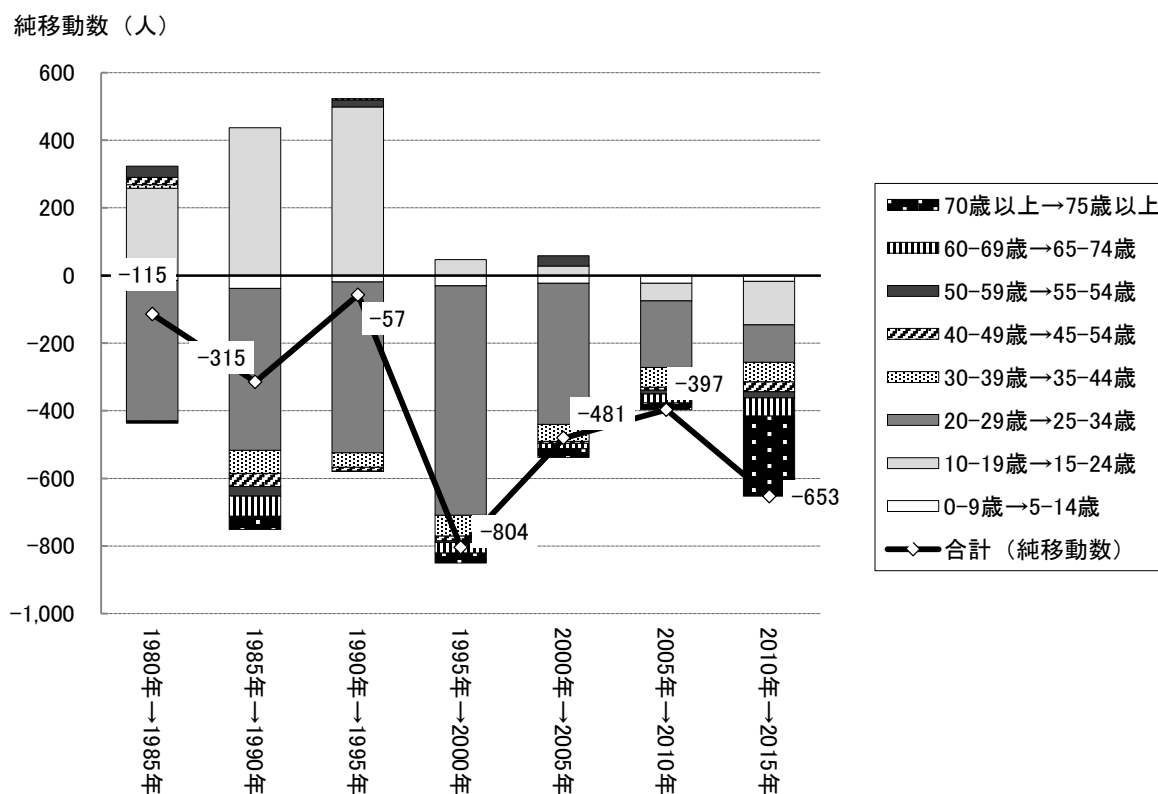
(1) 純移動

転入と転出の差である純移動（国勢調査データからの推計値）の年代別の動向をみると、進学・就職等による20歳代の若年者の大幅な転出が継続しています。

1995年までは進学等による転出数を、その前の世代の転入が上回ったため、純移動は小さなマイナスとなっていました。2000年に大幅なマイナスとなり、その後はマイナス幅が縮小しています。

直近の住民基本台帳の人口に基づく推計値では、20歳代の転出は縮小したものの、10歳代と70歳代以上の転出が大幅に増加し、全体として大幅なマイナスとなっています。

年齢別純移動数の推移



資料：国勢調査に基づく推計値

(2) 男女別年齢別純移動

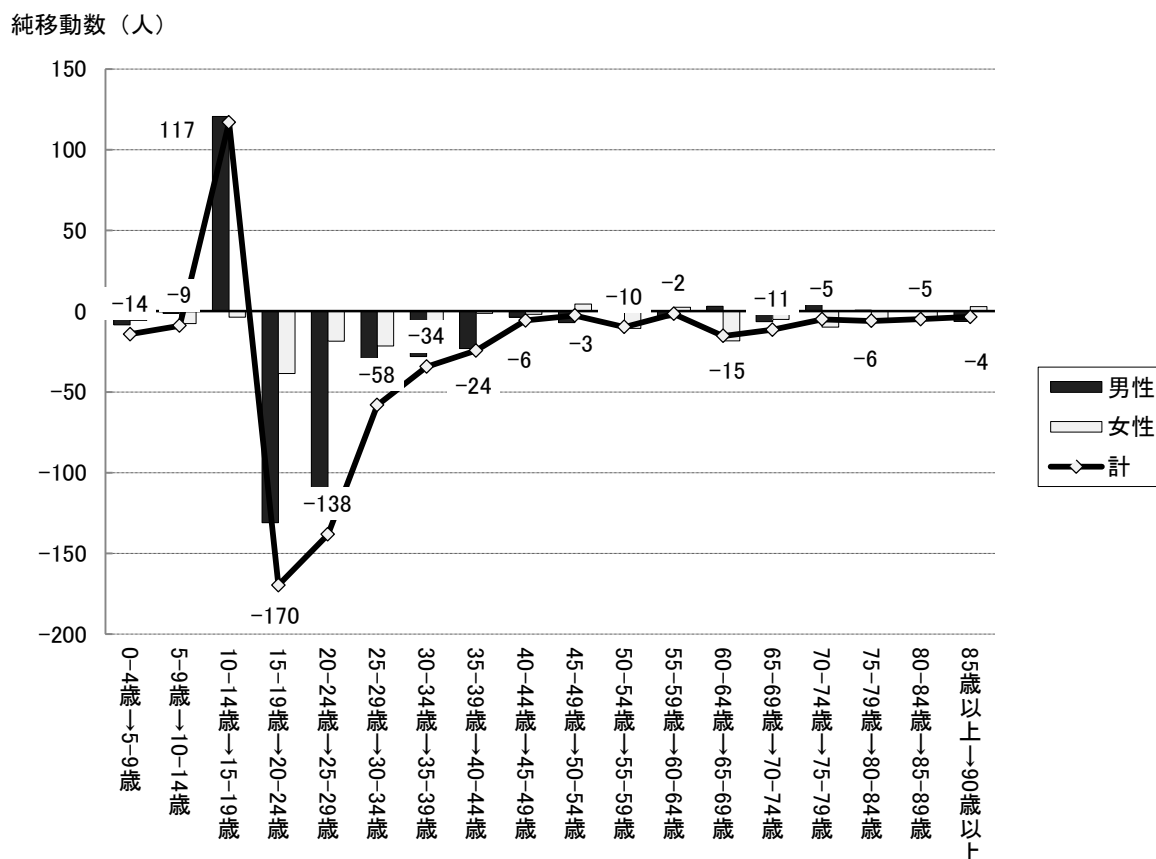
男女別・年齢別の移動の状況をみると、近年では進学・就職に伴う転出に見合うだけの転入を、他の世代で確保できていないため、全体として転出超過（純移動数がマイナス）となっています。

各年代とも転出によるマイナスになっていますが、10-14歳のみが100人を超える転入となっており、高野町での地域特性が見られます。

平成17年→平成22年と、平成7年→平成12年を比較すると、近年では進学時点（15-19歳→20-24歳）の転出は大きく変わらないものの、就職時点（20-24歳→25-29歳）の転出が小さくなっています。また、それより上の世代の転出に大きな変化はありません。

近年では、全体として男性の転出が多い傾向にあります。10-14歳時点での男女比と比較すると、各世代で男性の比率が高くなっています。

性別・年齢別純移動(平成17年→平成22年)



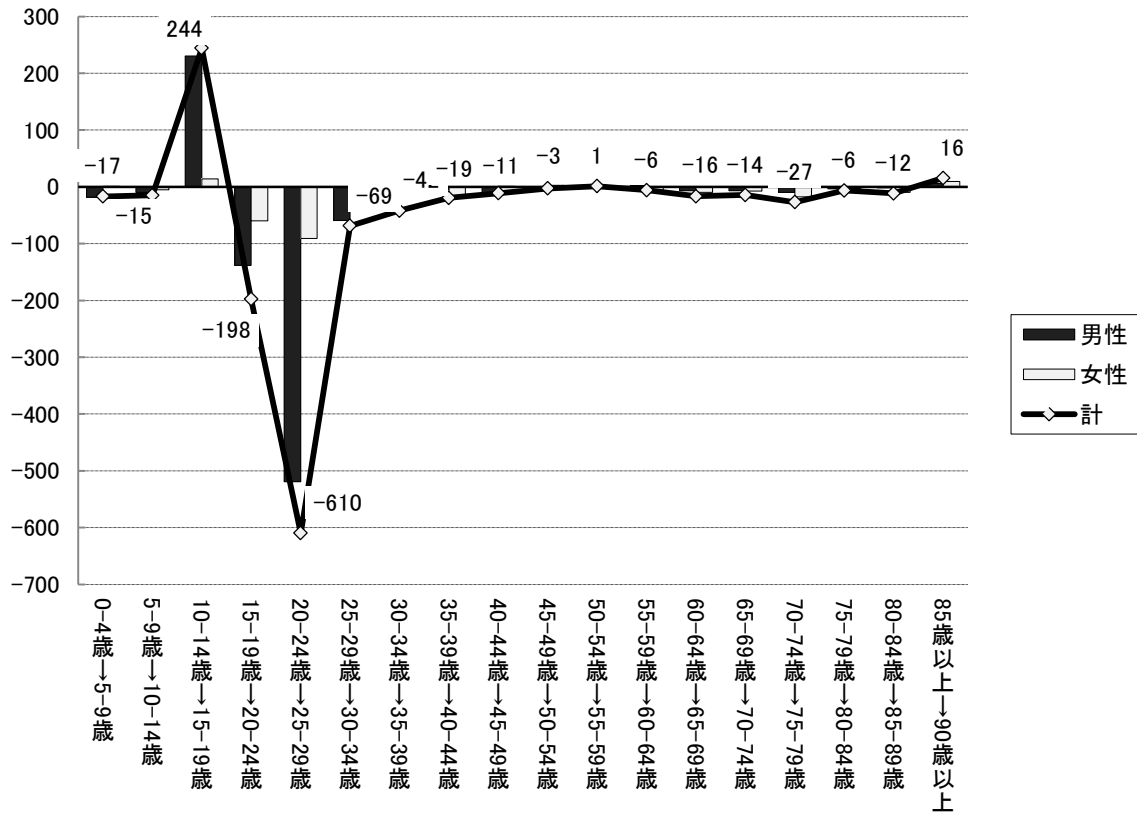
資料：国勢調査に基づく推計値

※人口純移動

人口増加全体に対して移動が寄与する部分は純移動、つまり転入数と転出数の差です。具体的には、平成17年に15-19歳であった年代が、平成22年に20-24歳となった時の転入数と転出数の差です。上記グラフでは、5年の期間に170人の転出超過となっています。

性別・年齢別純移動(平成7年→平成12年)

純移動数(人)



資料：国勢調査に基づく推計値

世代別にみた男女比(女性を100としたときの男性人口比)

	10-14歳	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳
1966-1970年生まれ(1980年10-14歳人口)	111.9	367.7	344.1	196.2	153.2	165.4	137.4
1971-1975年生まれ(1985年10-14歳人口)	98.4	403.3	347.8	170.7	170.3	149.5	-
1976-1980年生まれ(1990年10-14歳人口)	92.6	325.9	369.0	194.2	201.8	-	-
1981-1985年生まれ(1995年10-14歳人口)	96.8	251.4	283.0	185.5	-	-	-
1986-1990年生まれ(2000年10-14歳人口)	91.5	291.8	260.6	-	-	-	-
1991-1995年生まれ(2005年10-14歳人口)	94.4	279.0	-	-	-	-	-

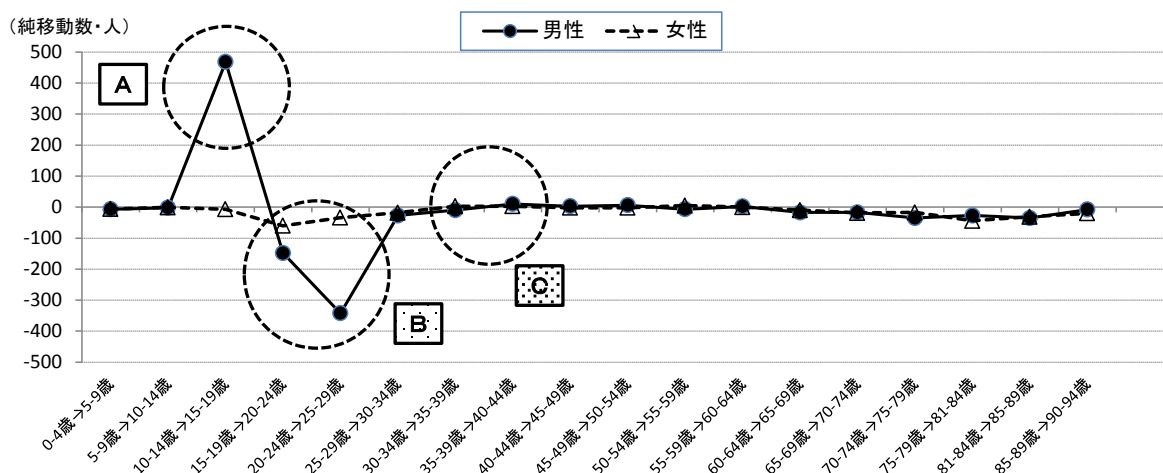
資料：国勢調査に基づく推計値

(3) 男女別・年齢別純移動の推移

男女別・年齢別の移動の状況を純移動数の多い10歳代後半から20歳代前半、30歳代について年代別にみていきます。

①昭和55年→昭和60年

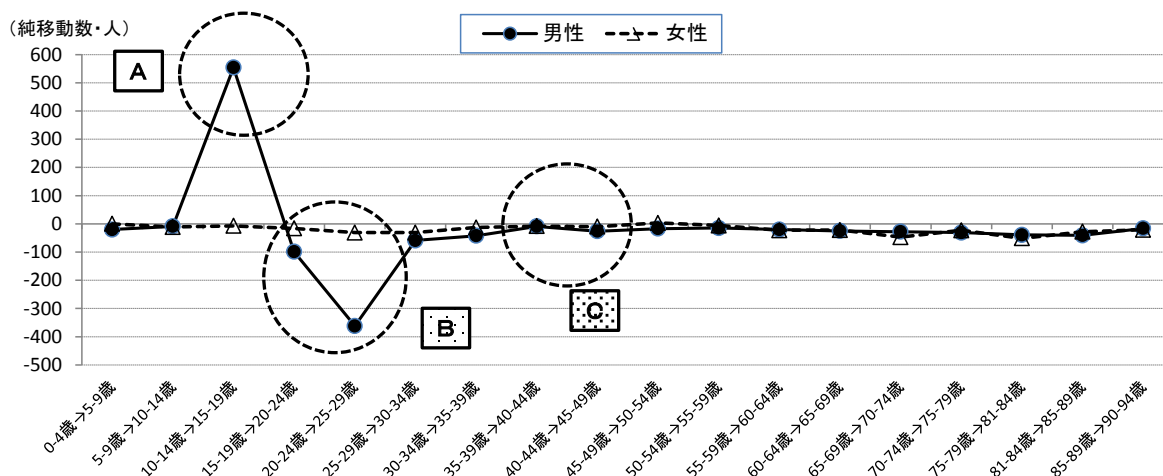
A : 10歳代前半	B : 10歳代後半 : 20歳代前半	C : 30歳代
男性の転入が多くなっています。10歳代前半の男性の転入超過は、468人となっています。	男女とも進学・就職等による転出超過となっています。20歳代前半では、男性の転出超過は、女性の約10倍となっています。	男女ともほぼ転出入が拮抗しており、大きな差はありません。



資料：国勢調査に基づく推計値

②昭和60年→平成2年

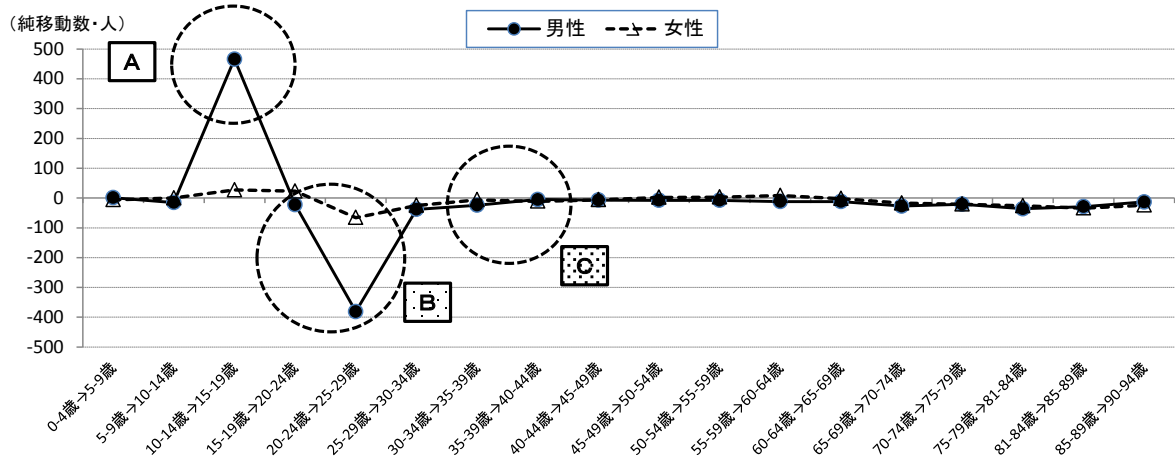
A : 10歳代前半	B : 10歳代後半 : 20歳代前半	C : 30歳代
男性の転入が多くなっています。10歳代前半の男性の転入超過は、最大の554人となっています。	男女とも進学・就職等による転出超過となっています。20歳代前半では、男性の転出超過は、女性の約12倍となっています。	30歳代において若干の転入超過となっています。



資料：国勢調査に基づく推計値

③平成2年→平成7年

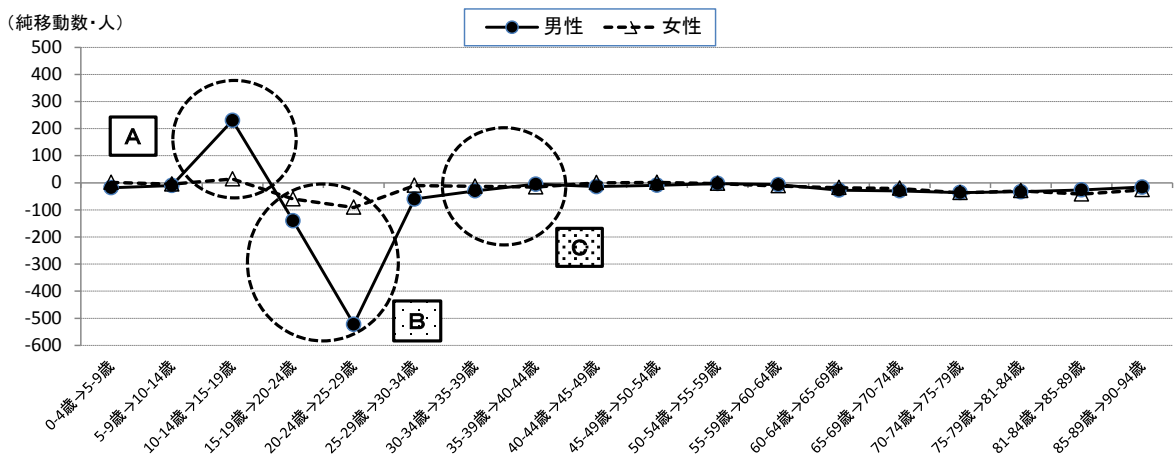
A : 10 歳代前半	B : 10 歳代後半 : 20 歳代前半	C : 30 歳代
男女とも転入が多くなっています。10 歳代前半の男性の転入超過は、最大の 466 人となっています。	男女とも進学・就職等による転出超過となっています。20 歳代前半では、男性の転出超過は、女性の約 6 倍となっています。	30 歳代において若干の転入超過となっています。



資料：国勢調査に基づく推計値

④平成7年→平成12年

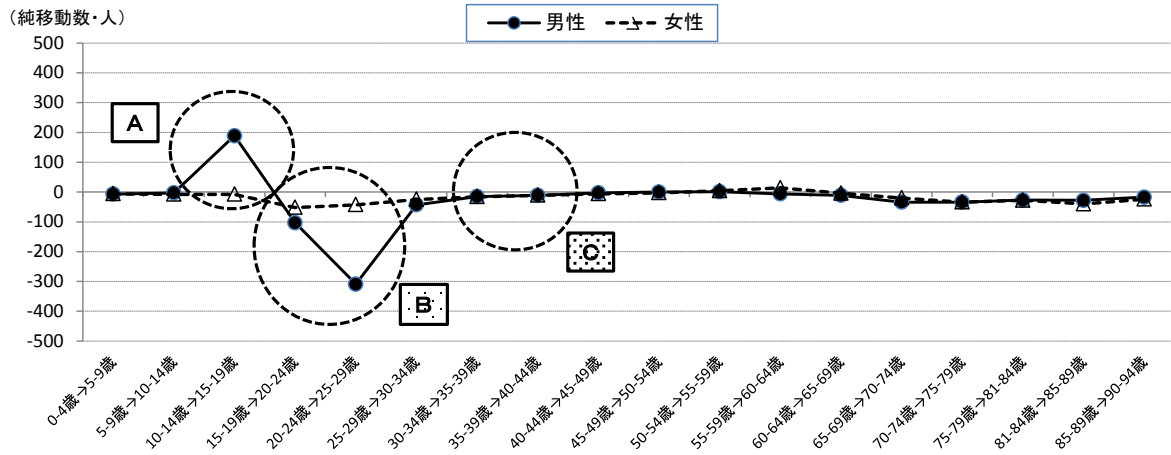
A : 10 歳代前半	B : 10 歳代後半 : 20 歳代前半	C : 30 歳代
男女とも転入が多くなっていますが、転入超過が縮小しています。	男女とも進学・就職等による転出超過となっています。20 歳代前半の男性の転出超過は、522 人と最大になっています。	30 歳代において若干の転入超過となっています。



資料：国勢調査に基づく推計値

⑤平成 12 年→平成 17 年

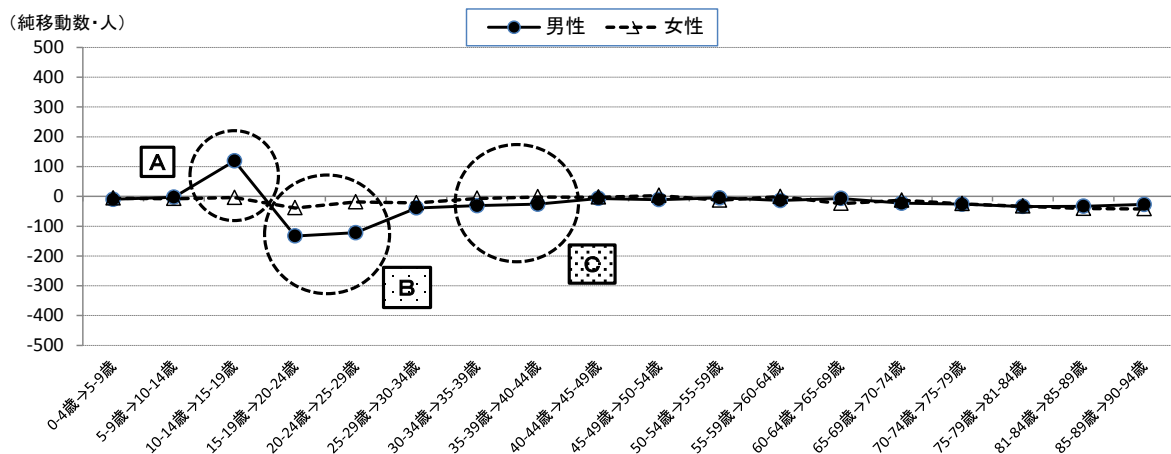
A : 10 歳代前半	B : 10 歳代後半 : 20 歳代前半	C : 30 歳代
男性の転入が多くなっています。10 歳代前半の男性の転入超過は、若干の縮小となっています。	男女とも進学・就職等による転出超過となっています。20 歳代前半の男性の転出超過は、縮小傾向となっています。	30 歳代において若干の転入超過となっています。



資料：国勢調査に基づく推計値

⑥平成 17 年→平成 22 年

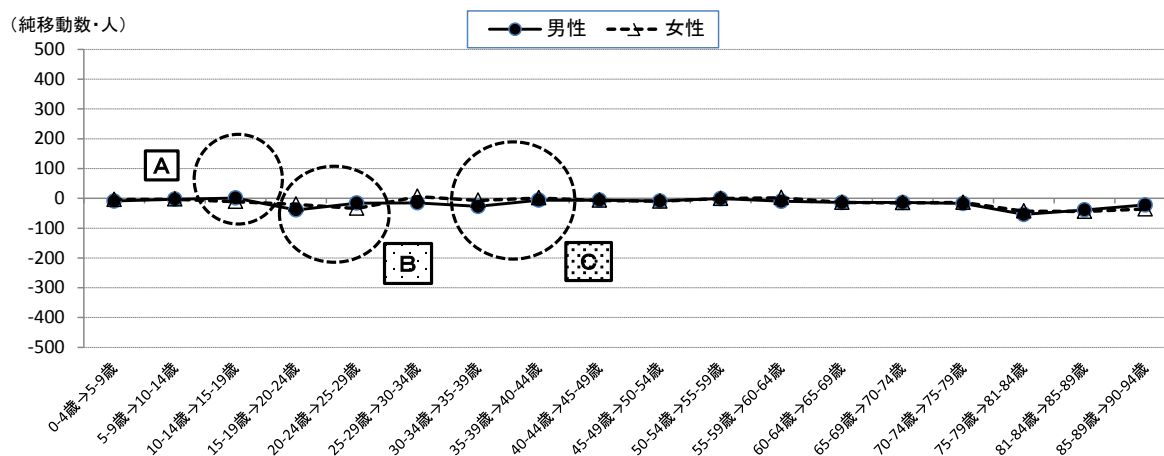
A : 10 歳代前半	B : 10 歳代後半 : 20 歳代前半	C : 30 歳代
男性の転入が多くなっています。10 歳代前半の男性の転入超過は、前回の約半分となっています。	男女とも進学・就職等による転出超過となっています。20 歳代前半の男性の転出超過は、縮小傾向が続いています。	30 歳代において若干の転入超過となっています。男性の転出が増加しています。



資料：国勢調査に基づく推計値

⑦平成 22 年→平成 27 年（平成 27 年は住民基本台帳に基づく推計値）

A : 10 歳代前半	B : 10 歳代後半 : 20 歳代前半	C : 30 歳代
男性の転出超過が大きく減少しており、グラフが平坦になっています。	男女とも進学・就職等による転出超過となっています。転出超過が大きく縮小しています。	30 歳代において若干の転入超過傾向が継続しています。



資料：国勢調査・住民基本台帳に基づく推計値

※平成 22 年までについては国勢調査の実績値に基づく純移動数の推計値であったのに対し、平成 27 年については、住民基本台帳人口の動向から算出した推計値を用いて純移動数を算出しているため、誤差が大きくなっている可能性があります。他の年代と比べて、世代間の数値のばらつきが小さくなっているのも、そのことが影響しているとも考えられます。

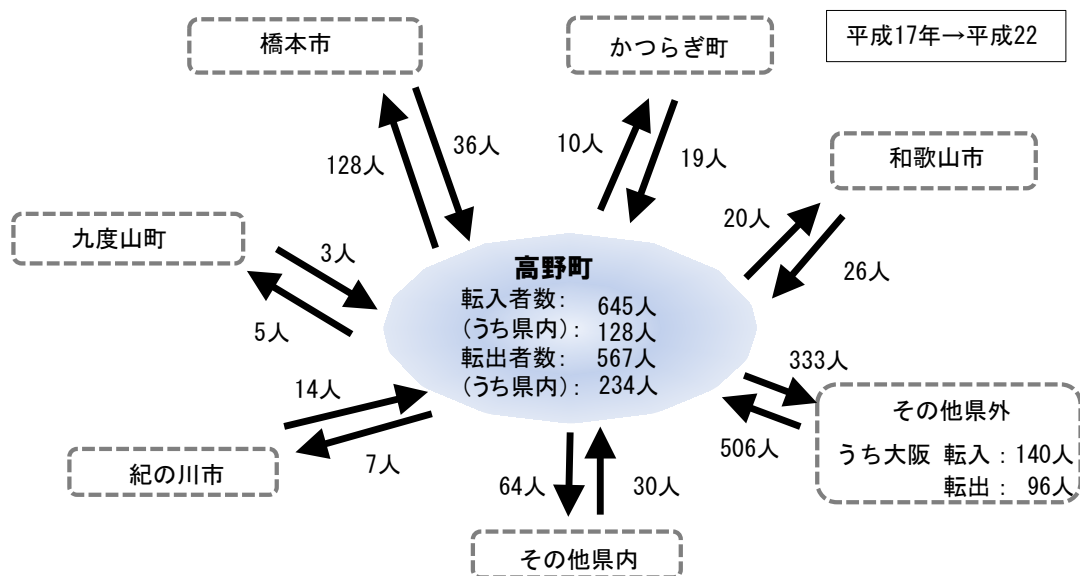
(4) 転入元・転出先

平成 17 年から平成 22 年にかけての近隣自治体間での人口移動をみると、和歌山県内では転出が多くなっていますが、県外との関係では、転入が大きく超過しています。

伊都郡地域間では転出が転入を上回っており、特に橋本市への転出が大きくなっています。和歌山市との関係では、転入と転出に大きな差はありません。

県内自治体との関係では、転出が多くなっていますが、県外との関係では転入が多く、全体では転入が超過しています。

近隣自治体間における人口移動(平成 17 年→平成 22 年)



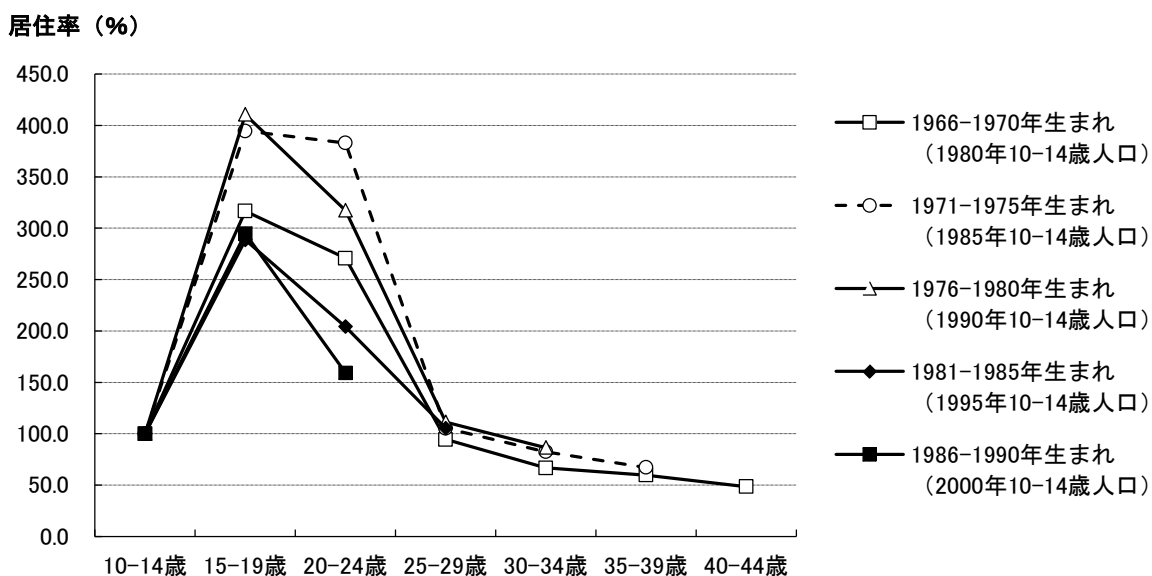
資料：国勢調査

(5) 男女別世代別町内居住率

10-14歳時点の人口を100として、その世代がその後町内にどの程度居住しているかをみると、いずれの世代も10歳代後半での町内居住率が最も高くなり、その後20歳代以降は徐々に低くなる傾向にあります。特に男性ではその傾向が顕著にみられます。

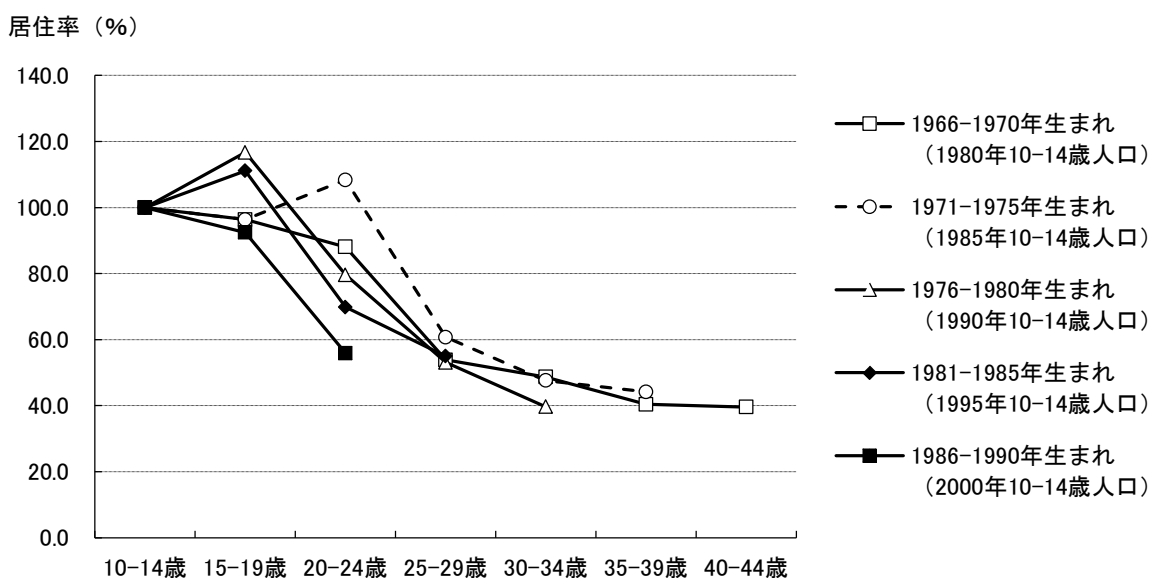
最近の世代ほど、10歳代後半の山が浅く、その後の減少幅が大きくなっており、10歳代後半をピークとして、若い世代の町外への転出が増加傾向にあることがうかがえます。

10-14歳時点をもとにした世代別町内居住率(男性)



資料：国勢調査に基づく推計値

10-14歳時点をもとにした世代別町内居住率(女性)



資料：国勢調査に基づく推計値

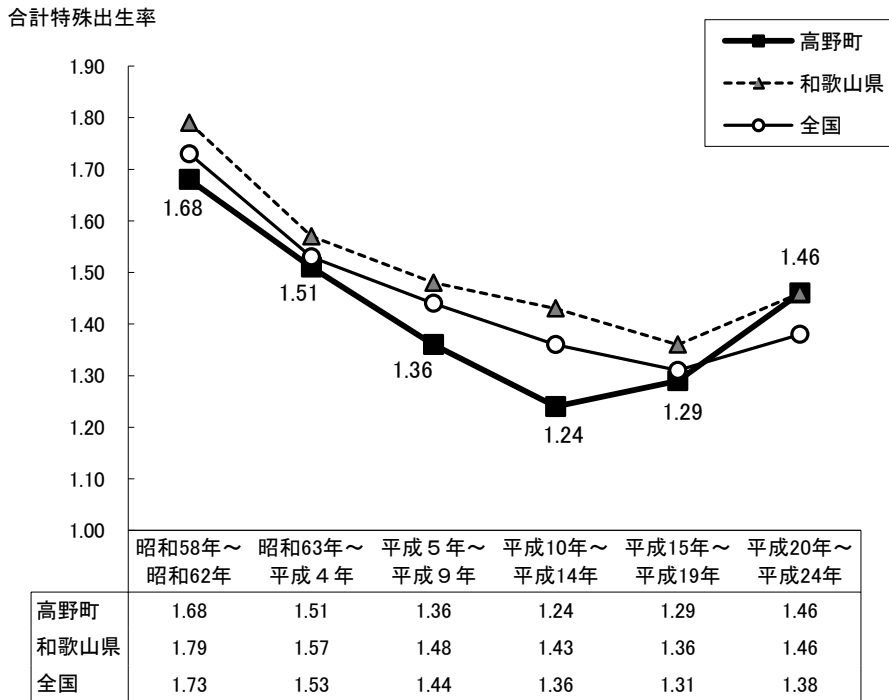
3. 出生の動向

(1) 合計特殊出生率

合計特殊出生率は、近年回復が見られ、全国平均を上回り、和歌山県と並んでいます。

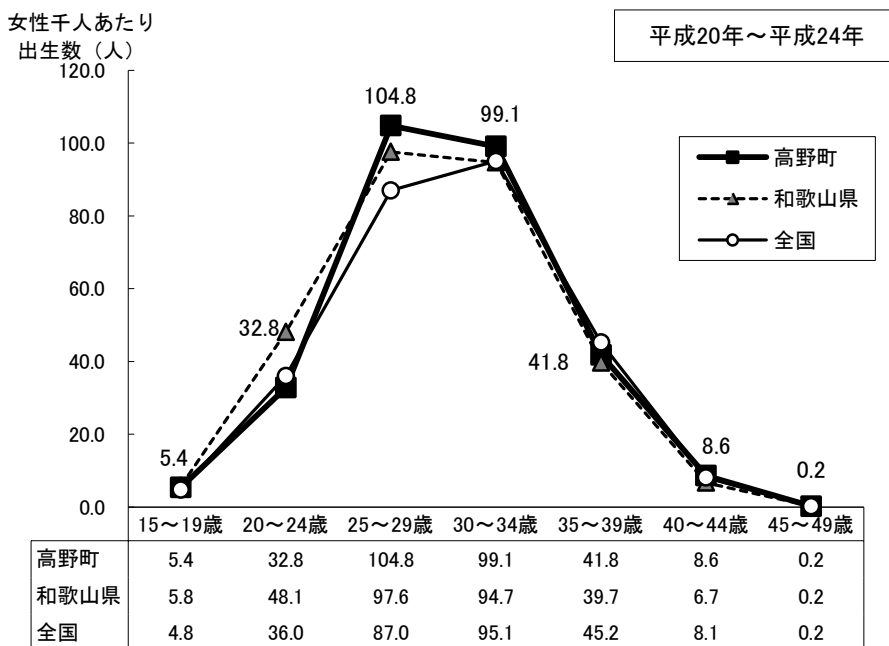
全国・県と比較すると20歳代後半から30歳代前半の出生率が高く、30歳代後半の出生率が全国平均をやや下回っています。

合計特殊出生率の推移



資料：人口動態保健所・市町村別統計

年齢別出生率の推移

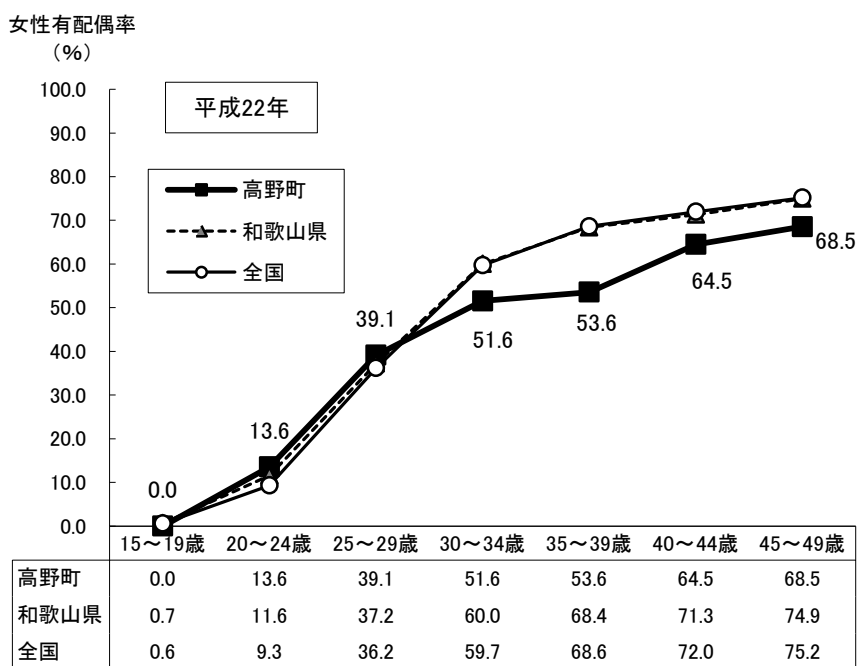


資料：人口動態保健所・市町村別統計

(2) 有配偶率と未婚率

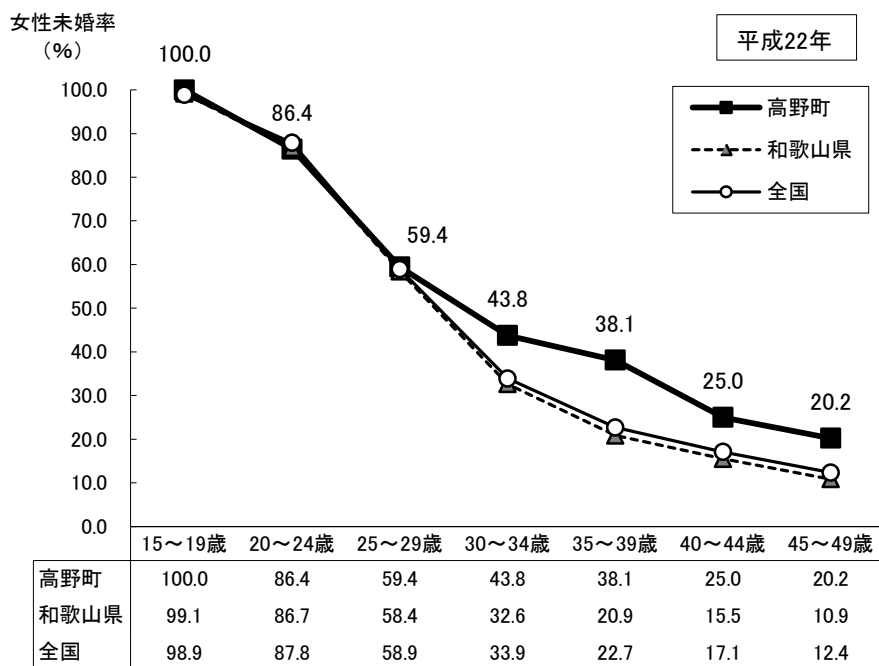
全国・県と比較すると、高野町では20歳代での有配偶率が高くなっていますが、30歳代以降の世代においては有配偶率が低くなっています。未婚率についても、30歳代以降で高くなっています。

年齢別有配偶率の比較



資料：国勢調査

年齢別未婚率の比較



資料：国勢調査

(3) 有配偶者出生率の推移

有配偶女性（15～49歳）1,000人あたりの出生数である有配偶者出生率をみると、平成20年～平成24年の合計特殊出生率は全国を上回り、和歌山県と並んでおり、有配偶者出生率は全国・県を上回っています。特に20～39歳では顕著な傾向がみられます。

結婚している女性に焦点をあてると、子どもが多く生める環境として評価されているといえます。

有配偶者出生率(15～49歳)

(参考):有配偶者出生率(20～39歳)

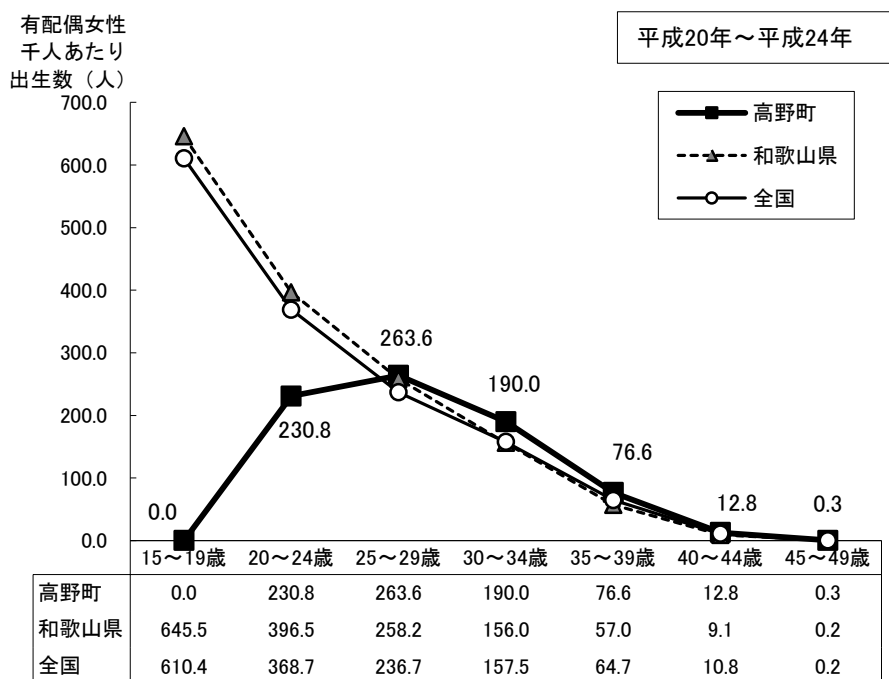
平成20年～平成24年

	合計特殊出生率	有配偶者出生率
高野町	1.46	87.9
和歌山県	1.46	75.2
全国	1.38	78.7

平成20年～平成24年

	合計特殊出生率	有配偶者出生率
高野町	1.46	165.3
和歌山県	1.46	139.5
全国	1.38	138.2

年齢別有配偶者出生率の比較



資料：人口動態保健所・市町村別統計（出生率）
 国勢調査（有配偶者人口）
 人口動態統計（嫡出子率）

※有配偶者出生率

合計特殊出生率は高校生・学生や独身女性をすべて分母に含むため、必ずしも当該自治体における出産傾向を正確に示す指標ではありません（例えば出生数が変わらなくとも、独身女性が減少すれば合計特殊出生率は上昇します）。より実質的な自治体別の出生状況を示す数値として、社会的に子どもを産める状況にあるといえる15歳から49歳の有配偶女性を分母にとり、年代別出生率から算出した出生数を嫡出子率（有配偶女性から生まれた子どもの比率）で補正した有配偶女性出生数（推計値）を分子として、有配偶女性1,000人あたりの出生数を示した数値が「有配偶者出生率」です。

4. 現状に基づく人口推計

(1) 推計パターン別総人口の推移

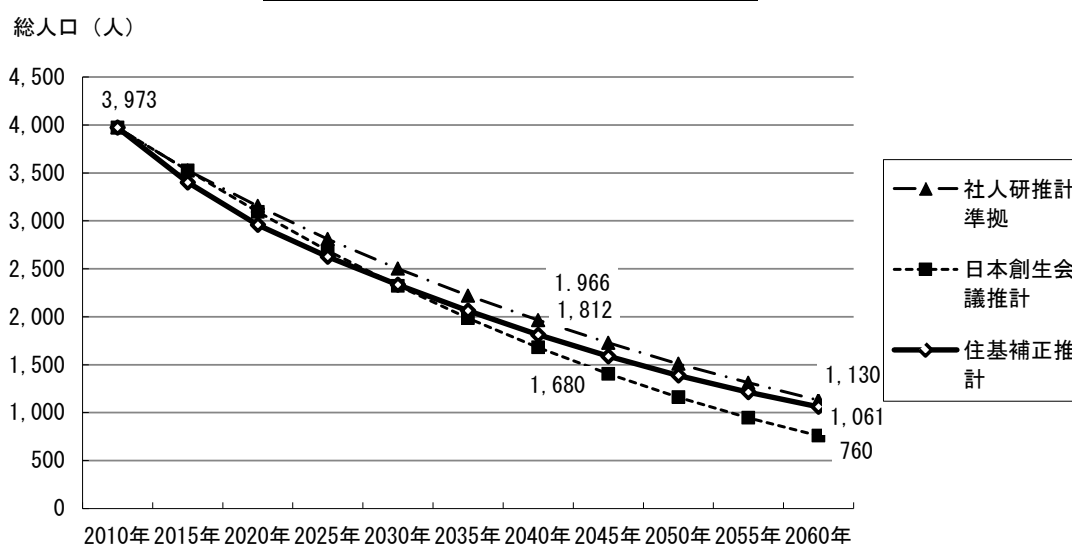
市町村別の人口推計については、すでに国より国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による推計と、民間団体（日本創成会議）の推計が示されています。これらはいずれも、2005年と2010年の国勢調査に基づいた推計となっており、2010年以降の人口動態が反映されていません。

そこで、社人研推計の手法に基づき、出生と移動の仮定を2010年から2015年の住民基本台帳人口の推移に合わせて修正した「住基補正推計」を作成しました。

国において示された社人研推計と日本創成会議推計を比較すると、人口移動について平成17年から平成22年の傾向が継続することを前提とした日本創成会議推計の方が、人口移動量が縮小することを仮定した社人研推計より厳しい推計となっています。出生の大半を占め、人口維持の鍵となる20～39歳の女性人口についても、日本創成会議推計では2040年までに四分の一以下になることが予想されており、このことから高野町も消滅可能性のある自治体の一つとされています。

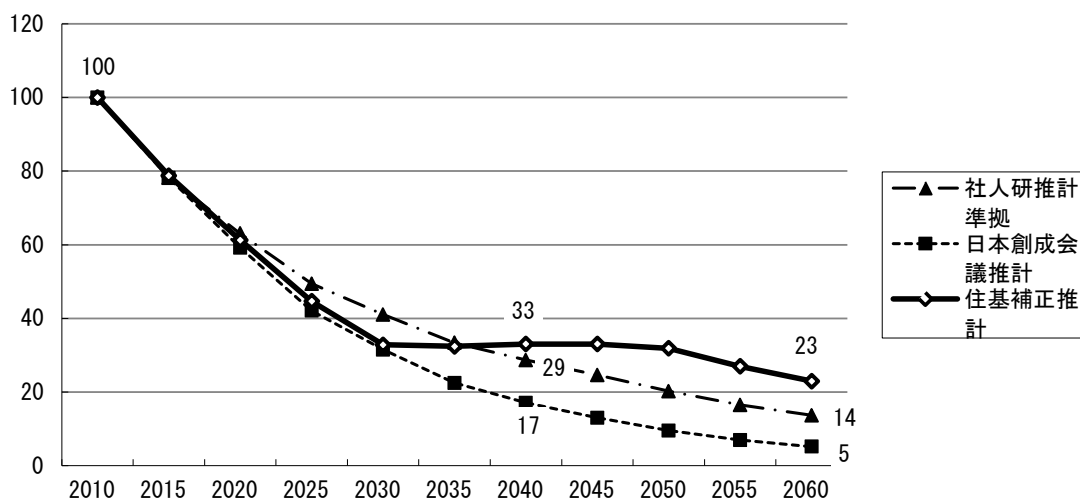
しかし、近年の住民基本台帳人口の推移で補正した推計では、純移動はマイナス（転出超過）で社人研推計を下回る水準にありますが、若年女性人口の減少幅が縮小し、2035年以降維持されることから、2060年には社人研推計に近づくと予測されます。もっともこの場合でも、2040年には2010年の46%、2060年には27%まで人口が減少する予測となり、また人口減少を上回るペースで若年女性人口の減少が進む（2040年には2010年の29%、2060年には23%まで減少）ため、年齢構成の改善を展望することは困難です。

推計パターン別にみた総人口の推移



資料：国提供人口推計用ワークシート
(社人研推計・日本創成会議推計)

推計パターン別にみた若年(20-39歳)女性人口の推移(2010年を100とした指数)



資料：国提供人口推計用ワークシート
(社人研推計・日本創成会議推計)

各推計パターンの概要

	社人研推計	日本創成会議推計	住基補正推計
基準年	2005-2010年	2005-2010年	2010-2015年
推計年	2015年～2040年(～2060年)	2015年～2040年	2015年～2060年
概要	主に2005年から2010年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。	社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。	社人研推計の手法に基づき、出生と移動に関する仮定を2010年から2015年の住民基本台帳人口に基づいて修正した推計。
出生に関する仮定	原則として、2010年の全国の子ども女性比(15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比)と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が2015年以降2040年まで一定として市町村ごとに仮定。	社人研推計と同じ。	2010年～2015年の住民基本台帳人口の動向に基づいて算出した2015年国勢調査人口の推計値に基づき、社人研推計において仮定された子ども女性比を修正した数値が、2015年以降も一定で継続すると仮定。
死亡に関する仮定	原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の2005年から2010年の生存率から算出される生存率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では上述に加えて都道府県と市町村の2000年→2005年の生存率の比から算出される生存率を市町村別に適用。	社人研推計と同じ。	社人研推計と同じ。
移動に関する仮定	原則として、2005年～2010年の国勢調査(実績)に基づいて算出された純移動率が、2015～2020年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を2035～2040年まで一定と仮定。	全国の移動総数が社人研の2010～2015年の推計値から縮小せずに、2035年～平成2040年まで概ね同水準で推移すると仮定。	2010年～2015年の住民基本台帳人口の動向に基づいて算出した2015年国勢調査人口の推計値と2010年の国勢調査人口に基づいて算出した純移動率が、2015年～2060年まで同水準で継続すると仮定。

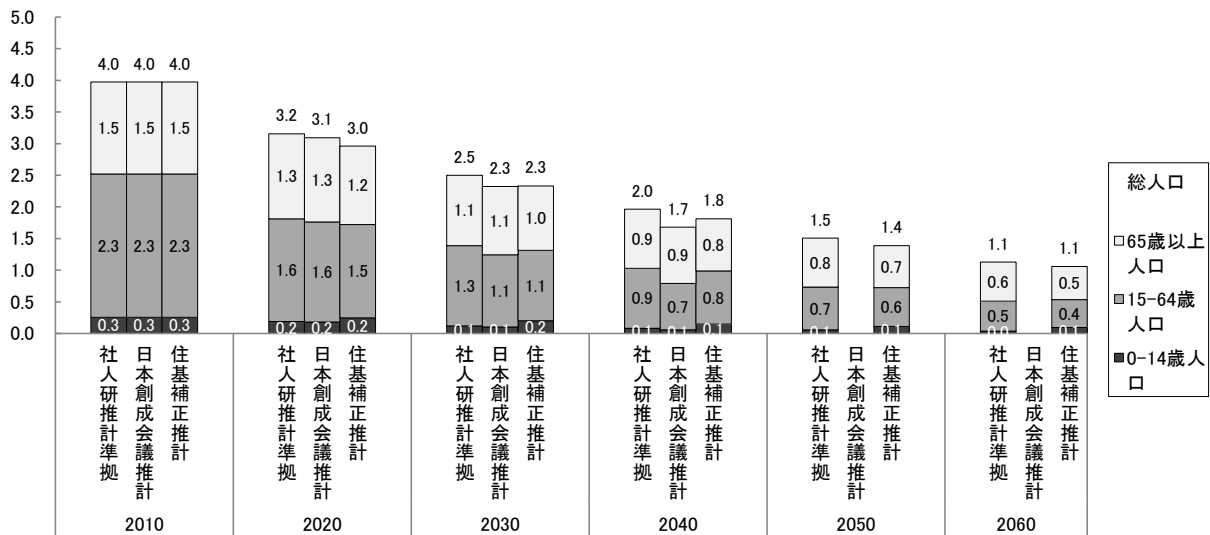
(2) 推計パターン別年齢3区分人口

日本創生会議の推計は、社人研推計と比較して、より人口の減少と少子高齢化が進む推計となっています。

一方、年齢3区分別の人口比では、住基補正により出生率がやや高く推計された影響もあり、少子高齢化の度合いが緩やかになっています。

推計パターン別にみた年齢3区分人口の推移

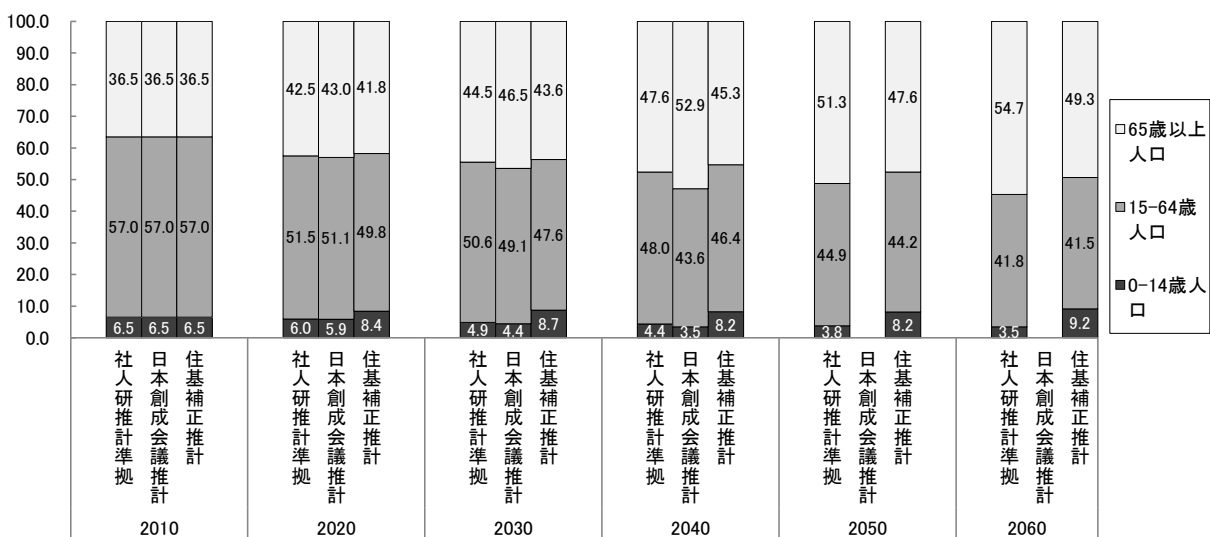
(千人)



資料：国提供人口推計用ワークシート
(社人研推計・日本創成会議推計)

推計パターン別にみた年齢3区分人口比の推移

(%)



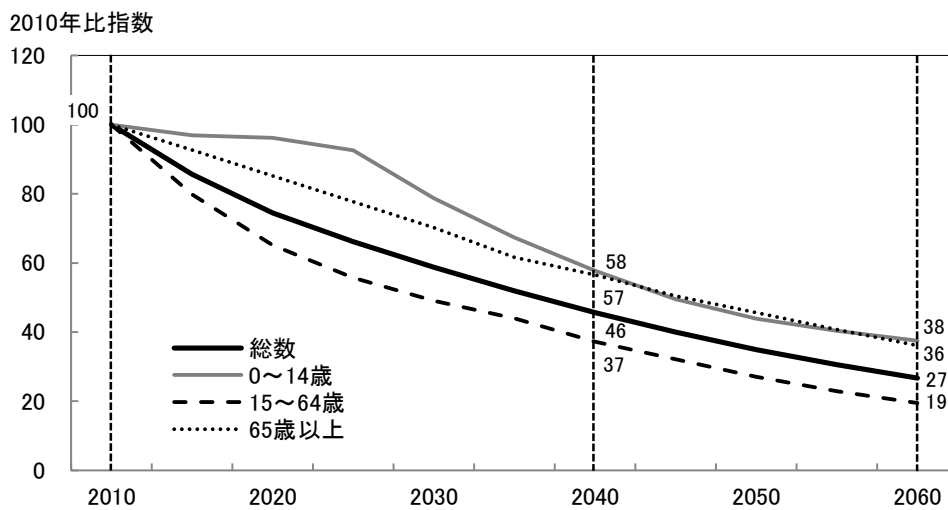
資料：国提供人口推計用ワークシート
(社人研推計・日本創成会議推計)

(3) 人口の減少段階

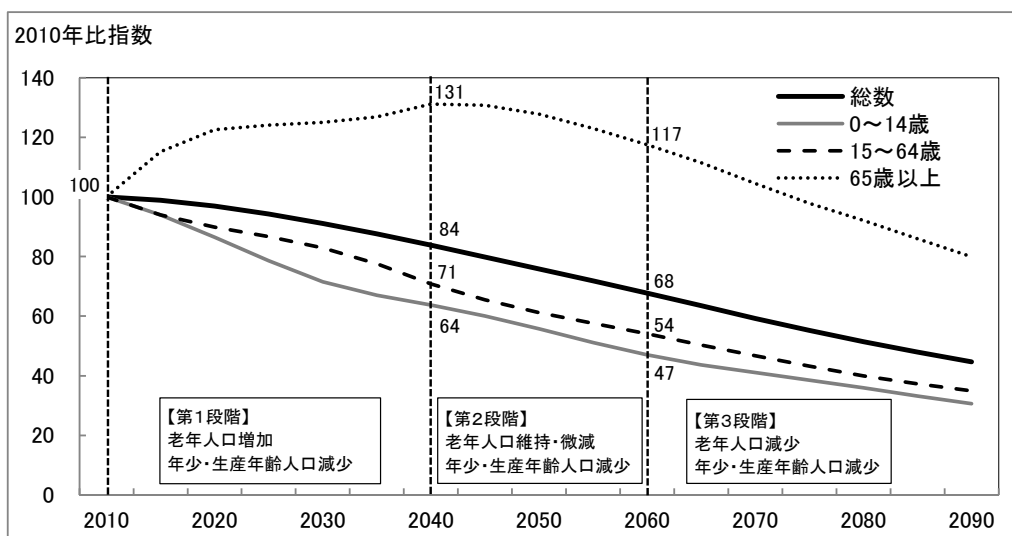
人口の減少は、年少・生産年齢人口が減少し高齢者人口が増加する第1段階、高齢者人口が維持・微減となる第2段階、3つの年齢段階人口すべてが減少する第3段階という段階を経て進展するとされています。国においては、2040年ごろに第2段階に入ると予測されていますが、高野町においては、すでに老年人口の増加は止まっており、国よりも30年早く第2段階に入っていると考えられます。

高齢者人口の減少よりも生産年齢人口の減少の方が速いため、高齢者人口率については、今後も増加が続くことになります。

人口の減少段階(高野町・住基補正推計)



(参考)人口の減少段階(全国・社人研推計)



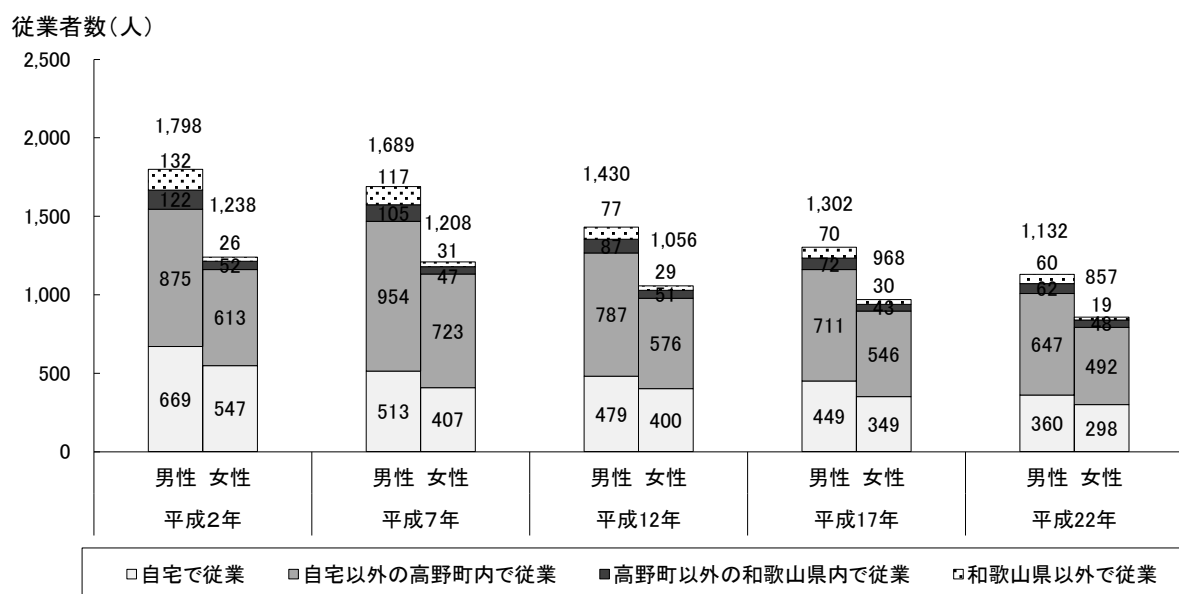
5. 仕事

(1) 就業者数と従業地

人口の減少に伴い、男女とも就業者数は減少傾向にあります。男性と女性の比較では、男性の就業者数の減少が大きくなっています。

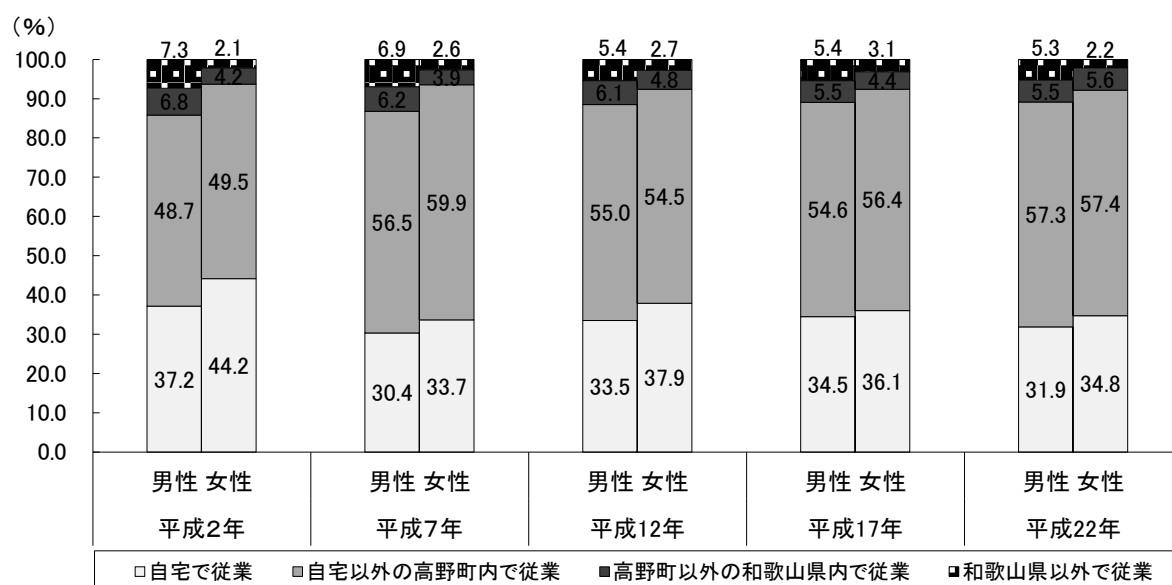
男女とも、「自宅で従業」の比率が減少傾向に、「自宅以外の高野町内で従業」が増加傾向にあります。

就業者数と従業地の推移



資料：国勢調査

就業者数に占める従業地の比率の推移



資料：国勢調査

(2) 流出・流入人口

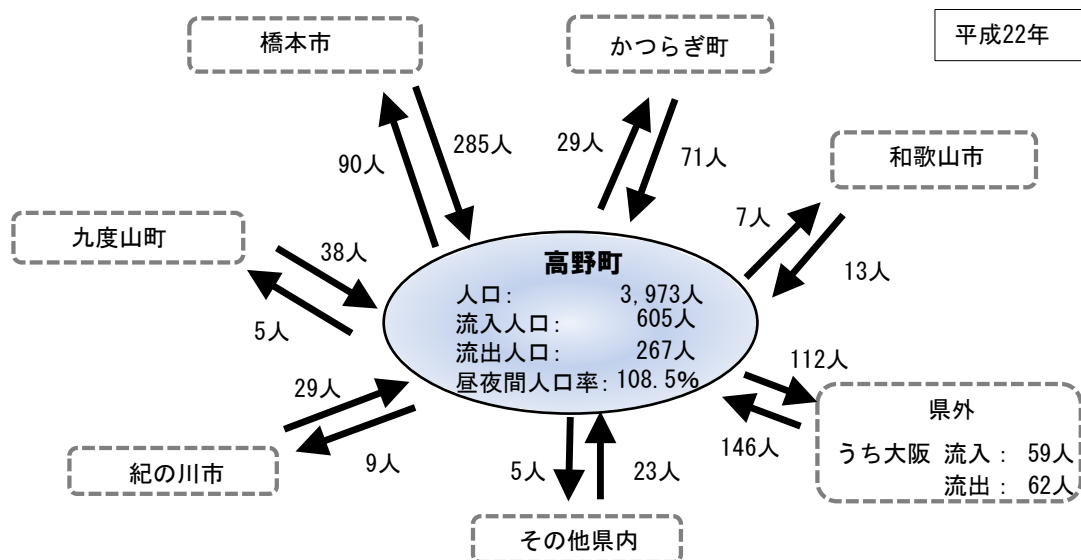
高野町の昼夜間人口率は108.5%で、従業・通学による流出人口より流入人口が多くなっています。

昼間の人口の流出入が最も多いのは橋本市となっており、流入人口が300人近くになっています。次いで多いのはかつらぎ町となっています。

近隣自治体との関係では、橋本市・かつらぎ町を始めとして県内は流入超過、県外も流入超過となっていますが、大阪府のみ若干の流出超過となっています。

高野山地区へ県内外から通っている人が多い状況がうかがえます。

近隣自治体間における人口の流出入



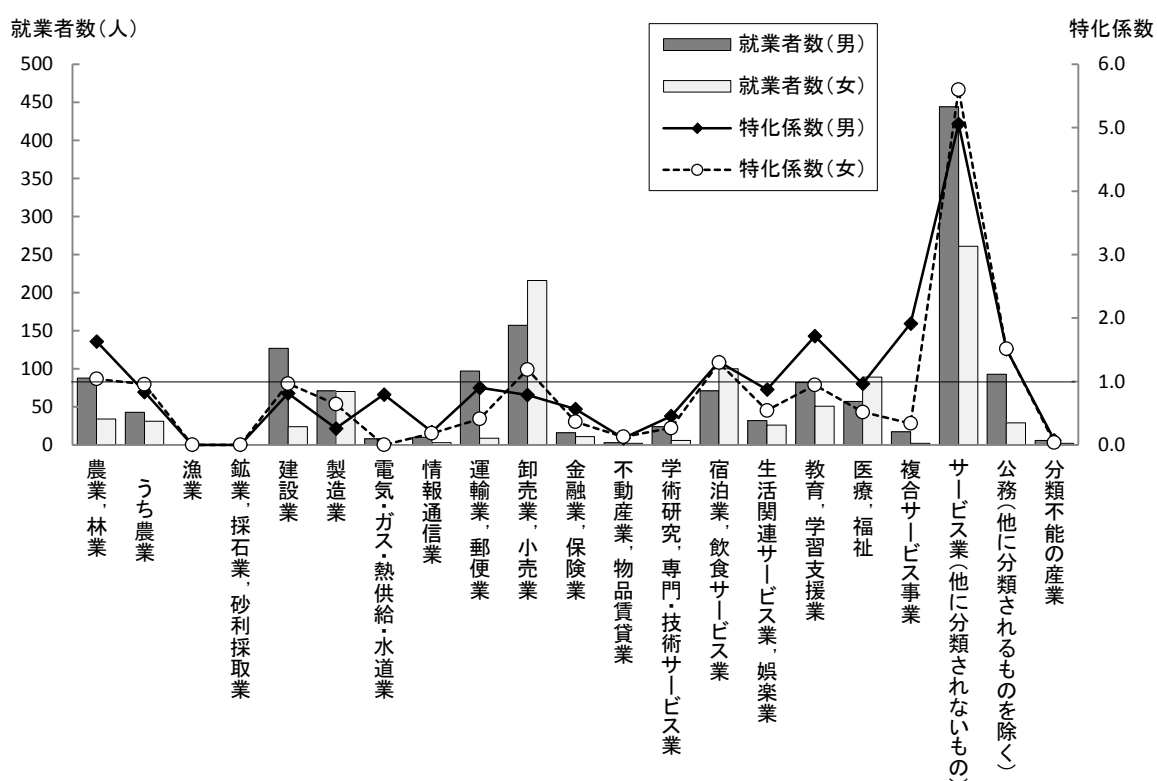
資料：国勢調査

(3) 産業

サービス業（他に分類されるものを除く）の就業者数が最も多く、特化係数も非常に高くなっていますが、高野町の特徴である真言宗等の寺院に従事する人と考えられます。産業として考えると、土産物などを扱う卸売業・小売業が高野町の基幹産業であるといえます。

男女別の就業者数では、「サービス業（他に分類されるものを除く）」、「農業・林業」は男性の比率が高く、「卸売業・小売業」、「宿泊業・飲食サービス業」は女性の比率が高くなっています。

産業別男女別就業者数と特化係数(平成 22 年)



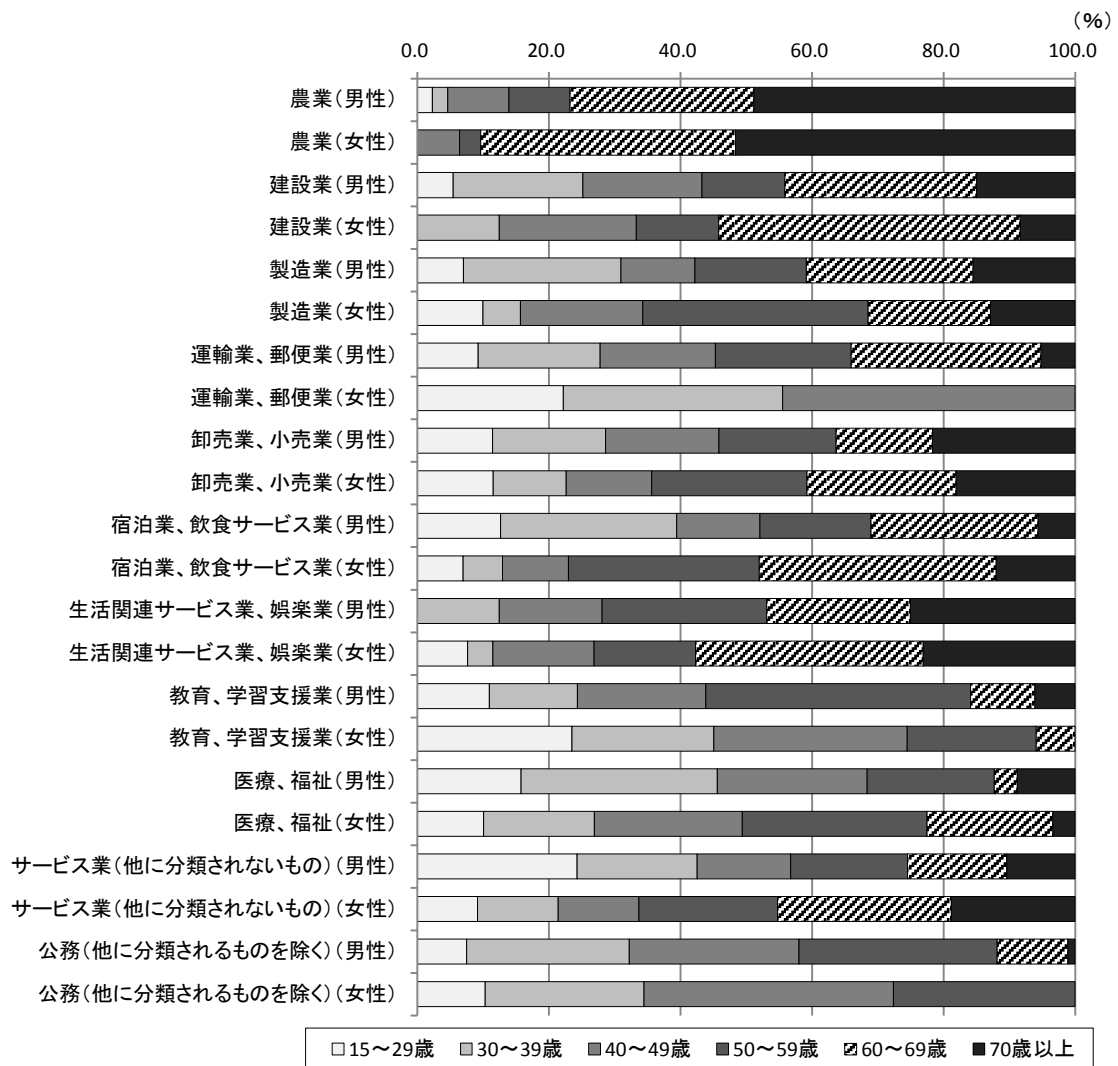
資料：国勢調査

※特化係数

自治体の就業者全体に占める産業別の構成比を、全国の産業別構成比で除した数値です。特化係数が「1」を超える産業は、全国平均と比較して就業者数が多いことになり、特化係数が高い産業ほど、当該自治体における就業者が多く、当該自治体の特色を占める産業であるといえます。

下記のグラフは、男女の合計就業者数が30人以上の産業について示しています。
 医療・福祉、教育・学習支援業などを除き、60歳以上の就業者の比率が男女とも4割から5割を占める産業が多く、若年者の比率が低くなっています。
 産業として最も就業者が多い卸売業・小売業でも、約4割が60歳以上となっています。

産業別にみた男女別年齢別就業者数率(平成22年)



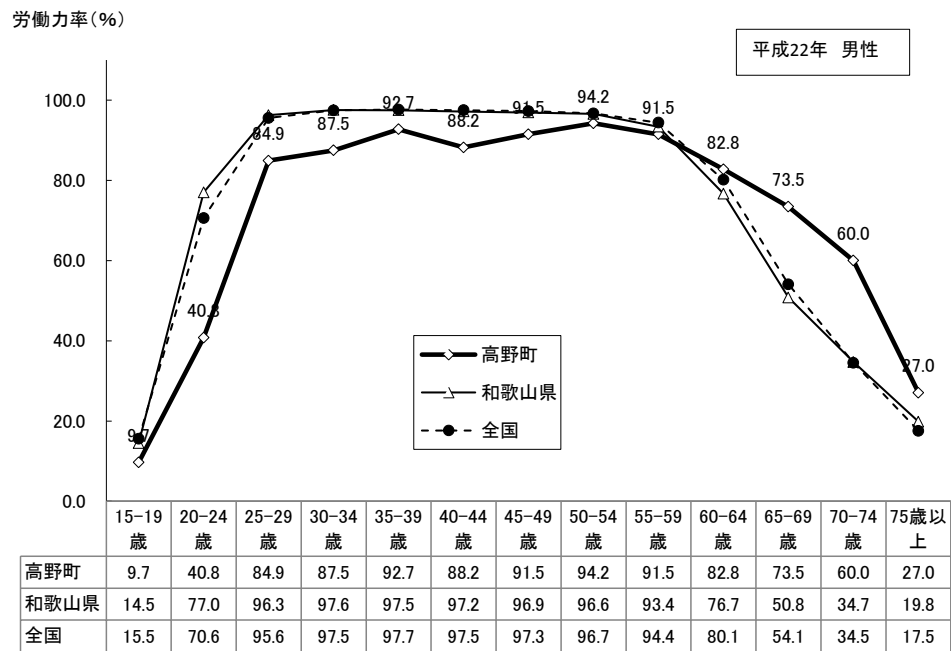
資料：国勢調査

(4) 労働力率

男性は、60歳代以上の世代で、女性は50歳代以上の世代で全国・県より労働力率が高くなっています。その多くは農業への従事者と考えられます。

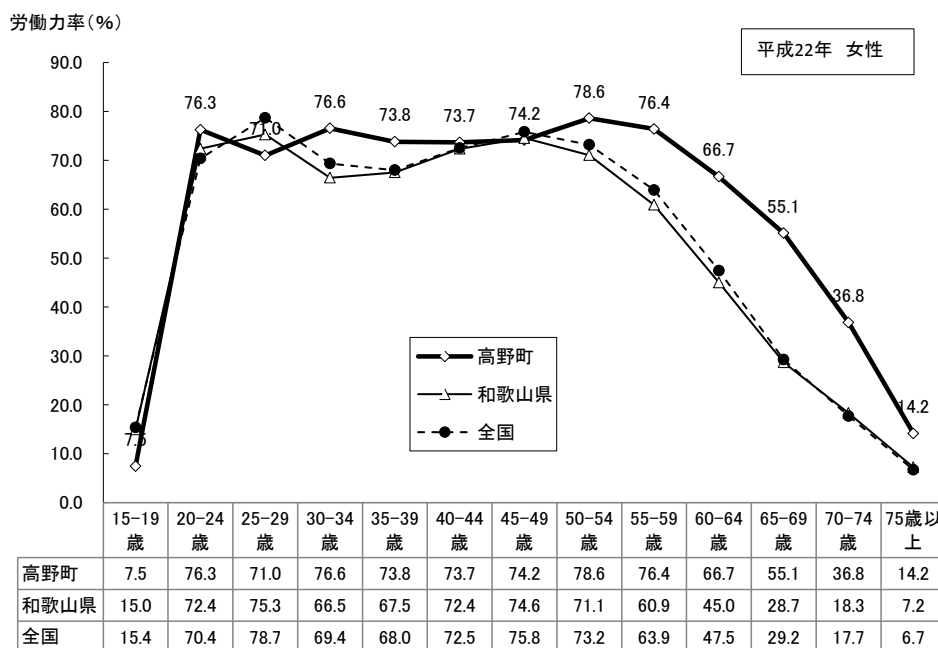
女性はいわゆるM字カーブの谷が、全国・県と比較してやや若い世代に寄っており、30歳代と50歳代以上の労働力率は全国・県より高くなっています。

年齢別労働力率の比較(男性・平成22年)



資料：国勢調査

年齢別労働力率の比較(女性・平成22年)



資料：国勢調査

Ⅳ 人口に関する高野町の課題

1. 人口の現状分析からみた課題

(1) 総人口と年齢別人口

高野町の人口は昭和 30 年以降一貫して減少を続けており、全国・県に先駆けて少子高齢化が進行しています。高齢者人口、生産年齢人口のいずれにおいても、全体的に年齢構成が高齢化しており、75 歳以上の後期高齢者率が高くなっている一方で、40 歳未満の若い世代の比率は年々低下しています。65 歳以上と 40 歳以下の比較では、65 歳以上の人口比率が 40 歳以下を上回っています。

(2) 人口移動

10 歳代後半から 20 歳代前半にかけての進学・就職に伴う転出が継続していますが、平成 22 年～27 年では転出幅は大きく減少していますが、高校進学、大学進学における地理的条件を考慮するとやむを得ない状況と言えます。むしろ鍵となるのは、それより上の世代における転入の状況であり、就職・結婚・子育て・マイホーム購入といった契機に、いったん町を出た若者がどれだけ戻ってくるかが課題です。

若年世代の町内居住率の低下傾向は続いており、就労の場の確保や住みやすいまちづくりを通じて、若年世代の転出に歯止めをかけることが求められます。

(3) 出生

合計特殊出生率は全国を上回り、県と同じ数値を維持しています。これは高野町において 20 歳代の女性の有配偶率が高く、独身女性の比率が低いためですが、30 歳代以降では有配偶率が低く、未婚率が高くなっています。20 歳代が合計特殊出生率を牽引していると考えられますが、結婚している女性がどれだけ子どもを産んでいるかを示す有配偶出生率で比較すると、24 歳以下の世代を除き全国・県より高くなっており、子どもを産み育てやすい町になっているといえます。

特に、30 歳代以上の出生率が高く、25～29 歳で子どもを産んだ女性が、2 人目以降の子どもを出産していることがうかがえます。子育て支援センターや子育てに対する助成などの支援施策により、複数子どもを産みやすい環境ができつつあるといえます。これらの施策を継続して運営することが求められます。

(4) 人口の将来展望

人口の転出超過については、近年縮小傾向にあるものの、社人研推計を下回る推移で、住基補正推計に準じた人口の減少が進むものとみられます。しかし、住基補正推計では若年女性人口の減少に歯止めがかかるため、人口の減少傾向は緩やかになり、2060 年には年齢 3 区分人口比は社人研推計よりも改善されると考えられます。

2. 人口減少が地域の将来に与える影響について

将来的に人口の減少が続くことは、町における住民生活、地域経済、自治体経営等に大きな影響を与えると考えられます。特に高野町において人口の減少が大きな課題となる点を中心に考察します。

(1) 高齢化の進展による影響

本町では人口の減少が進む中で、65歳以上の高齢者比率は4割を超える水準となっています。今後も人口の減少にともない、高齢者数は減少するものの高齢者比率はさらに高まっていくことが予想されます。

本町の特徴として、高野山を中心に19の集落が点在していることがあげられ、また、一人暮らし高齢者の割合が在宅高齢者の3人に1人に達しています。集落によっては人口の減少により、集落の維持が困難になるとともに、老老介護を含めた高齢者の支援が難しい地域も出ています。今後集落での人口の減少、高齢化比率の高まりにより、地域の機能低下がこれまで以上に広がることも考えられます。高齢者の孤立化を防ぐための住民や行政による「見守り活動」、「移動手段の確保」、「生活支援サービスの充実」などの取り組みが直近の課題となっています。

(2) 少子化の進展による影響

直近の状況を踏まえた住基補正推計においては、14歳以下の年少人口は2040年には2010年の約6割、2060年には約4割まで減少することが予想されます（社人研推計では、2040年に約3分の1、2060年には約2割まで減少と予想）。

学校教育においては、学級数や1クラス当たりの児童数が減ることで、子どもたちが切磋琢磨する機会の減少、集団学習の実施に制約が生じるなど、教育活動の質の維持が困難になると考えられます。

(3) 地域の生活インフラへの影響

利用人口が減少した集落では、小売店の廃業等による買い物難民問題や介護サービス資源（介護サービス事業者）の不足等の課題が顕在化しています。買い物や日常生活の利便性に比較的恵まれた高野山地域においても、将来的には各種店舗の減少等による利便性の低下につながる恐れがあります。こうした利便性の低下が、特に若年層の転出につながる可能性もあり、一定の人口規模を維持することで町の活力を維持することが求められます。

また、各集落においては、今まで地区住民でできていた草刈りや雪かきについて、高齢化に伴いできなくなってきました。

(4) 町財政への影響

生産年齢人口の減少による、住民税等の税収入の減少が見込まれます。また、医療・介護のニーズの高い後期高齢者の比率がさらに高まることで、1人当たり国民健康保険料の上昇が見込まれ、住民負担及び行政負担の増加が見込まれます。加えて、現在の子育て世代の支援策をより強化するための行政負担の増加も考えられます。

また、介護保険事業については、事業の維持のために保険料負担の増加や、何らかの町独自の対応が迫られる可能性は十分にあります。

公共施設や道路、上下水道等の維持管理についても、利用人口が減少することで、施設の維持管理費、補修費等の行政負担が過重となっていくことが考えられます。将来的には、コンパクトシティ化等の検討も含め、長期的な視点での検討が求められます。

3. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

人口の将来展望や、各種の施策の有効性を検討する材料の一つとして、将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析を行います。国の手引きにおいて示されている手法に基づき、社人研推計と2つのシミュレーション結果を比較することで、自然増減と社会増減の将来人口に及ぼす影響度の大きさを判定します。

シミュレーションの方法

	シミュレーションの考え方	分析方法
シミュレーション1 (自然増減の影響)	社人研推計をベースに、合計特殊出生率が平成42(2030)年までに人口置換水準(2.1)まで上昇すると仮定。(※すでに現在の合計特殊出生率が人口置換水準を上回っている場合には、現在の状況で推移すると仮定)	社人研推計とシミュレーション1を比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度が分析できる。社人研推計から出生に関する仮定のみを変更したシミュレーション1が、社人研推計と比較して大きいほど、出生による影響が大きい(現在の出生率が低い)と考えられる。
シミュレーション2 (社会増減の影響)	社人研推計において、合計特殊出生率が平成42(2030)年までに人口置換水準(2.1)まで上昇し(シミュレーション1)、かつ移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移すると仮定。	シミュレーション1とシミュレーション2を比較することで、将来人口に及ぼす移動の影響度が分析できる。シミュレーション1の推計から移動に関する仮定のみを変更したシミュレーション2が、シミュレーション1と比較して大きいほど、移動による影響度が大きい(現在の転出超過が大きい)と考えられる。

影響度の判定方法

	計算方法	影響度の評価基準
自然増減の影響度	【シミュレーション1の2040年総人口／社人研推計の2040年の総人口】の数値に応じて、右の5段階に整理。	「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、「5」=115%以上の増加
社会増減の影響度	【シミュレーション2の2040年の総人口／シミュレーション1の2040年の総人口】の数値に応じて、右の5段階に整理。	「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、「5」=130%以上の増加

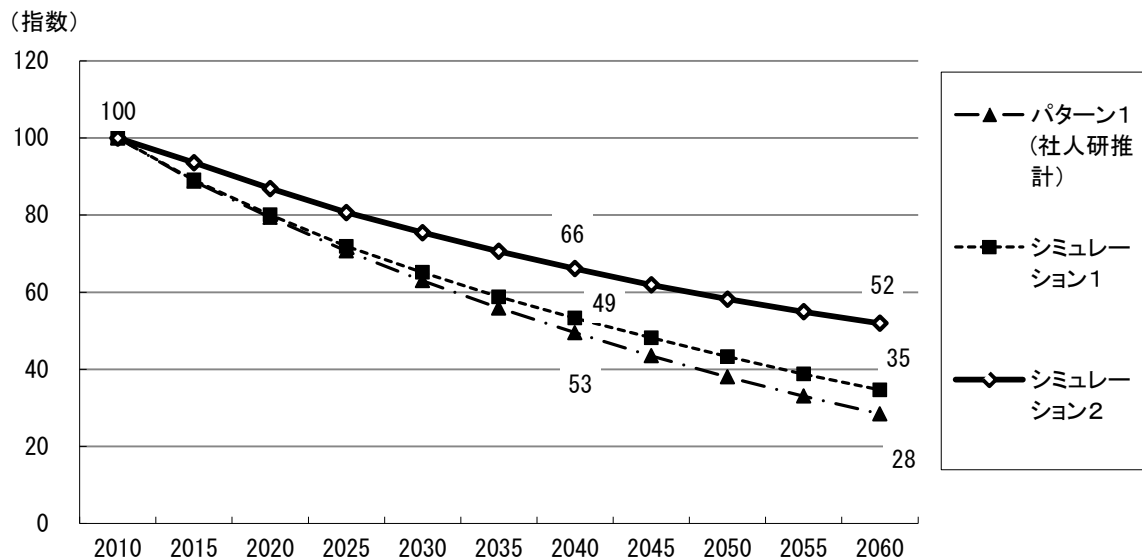
高野町における自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口=2,116(人) 社人研推計の2040年推計人口=1,966(人) ⇒2,116(人) / 1,966(人) =107.7%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年推計人口=2,627(人) シミュレーション1の2040年推計人口=2,116(人) ⇒2,627(人) / 2,116(人) =124.1%	4

高野町においては、自然増減の影響度は「3」、社会増減の影響度は「4」となりました。人口減少を食い止めるためには、転出超過の改善に取り組む必要があると言えますが、もちろん出生率の改善も同時に必要とされます。このシミュレーション自体は市町村の相対的な状況を把握するための手法であり、影響度についても他の自治体との比較において5段階評価したものとなっています。

高野町の場合、直近の住民基本台帳のデータに基づくと、転出超過が改善されていると考えられるため、今後はさらなる転出入人口の改善に取り組むとともに、出生率の改善にも取り組むことが求められると考えられます。

(参考)シミュレーション別にみた総人口の推移(2010年を100とした指数)



資料：国提供人口推計用ワークシート

※パターン1(社人研推計)

シミュレーション1(パターン1+出生率上昇)

シミュレーション2(シミュレーション1+移動均衡(ゼロ))

V 人口の将来展望—高野町の人口ビジョン

1. 町の将来を展望するにあたっての人口推計

(1) 人口ビジョンとしての推計の考え方

高野町の現状に基づく人口推計については、社人研推計を住民基本台帳人口の推移で補正した住基補正推計をすでに示しています。ここで示された将来像は、人口の維持、出生率の向上、転出入の改善等について、新たな取り組みを行わず、現状のままの状況が続くと仮定した場合のものと言えます。

今後、本町においても、地方創生総合戦略に基づき、人口維持のための各種の施策が計画されています。人口の将来を展望するにあたっては、こうした施策の効果を見込み、町として目指すべきビジョンとしての人口推計を行う必要があります。そこで、次のような目標と仮定に基づく人口推計を行います。

高野町人口ビジョンの考え方

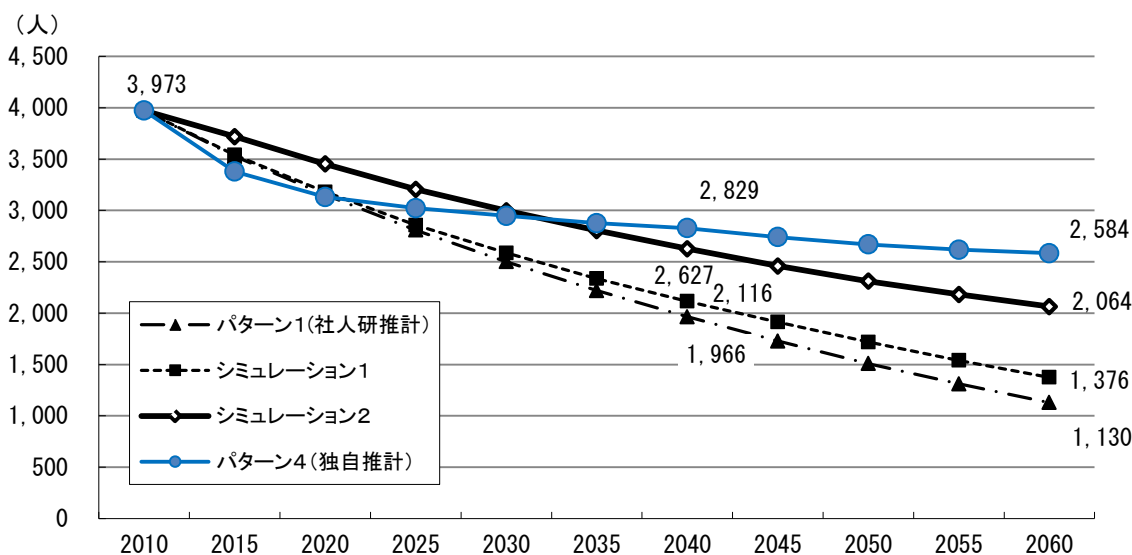
達成目標人口(長期展望)	2040年に2,800人の人口規模を維持
自然増減に関する仮定	住基補正推計をベースに、地方創生総合戦略に基づく施策効果として、合計特殊出生率が2025年までに1.8まで回復、2025年以降も同水準を維持することを見込む。
社会増減に関する仮定	住基補正推計をベースに、地方創生総合戦略に基づく施策効果として、 1. 2020年以降移動率が均衡(ゼロ)すると見込む。 2. 2021年以降、毎年2家族(30歳代後半の夫婦と小学生の子ども2人の4人家族を想定)、2040年以降は1家族の転入増を見込む。 3. 2021年以降、毎年14人、2031年以降、毎年10人、2040年以降、毎年6人のU・Iターン等の移住者による転入増を見込む。

(2) 人口の将来展望（推計結果の詳細）

独自推計において、2040年に2,800人の人口規模を維持するためには、合計特殊出生率が2025年までに1.8に回復、2020年以降移動率が均衡し、2021年以降毎年24人、2031年以降は20人の社会増になると仮定すると、2040年の推計総人口は2,829人となります。

独自推計における総人口を、社人研推計及びシミュレーション1（出生率上昇）、シミュレーション2（出生率上昇＋人口移動均衡）と比較すると、2040年の段階で、社人研推計を863人、シミュレーション1を713人、シミュレーション2を202人上回る推計人口となります。

総人口の比較(社人研推計、シミュレーション1・2、独自推計)



(3) 人口構造の分析

年齢3区分ごとにみると、「0～14歳」人口では、社人研推計、シミュレーション1では減少を示しますが、シミュレーション2及び独自推計では増加に転じます。

「15-64歳」人口では、社人研推計やシミュレーション1、シミュレーション2よりも減少幅が小さくなります。「65歳以上」人口では、減少幅は各パターンともほぼ近い割合となっています。

一方、「20-39歳」女性人口では、社人研推計やシミュレーション1、シミュレーション2よりも減少幅が小さくなります。

独自推計では、「0～14歳」人口が増加し、「15-64歳」人口の減少幅が縮小することで、高齢化率の高かった人口構造が改善されています。

人口増減率の比較(社人研推計、シミュレーション1・2、独自推計)

		総人口 (人)	0-14歳 人口 (人)	うち0-4歳 人口(人)	15-64歳 人口 (人)	65歳以上 人口 (人)	20-39歳 女性人口 (人)
2010年	現状値	3,973	259	87	2,263	1,451	276
2040年	社人研推計	1,966	86	25	944	936	79
	シミュレーション1	2,116	164	51	1,017	936	88
	シミュレーション2	2,627	294	94	1,348	985	177
	独自推計	2,829	334	109	1,548	946	224

		総人口	0-14歳 人口	うち0-4歳 人口	15-64歳 人口	65歳以上 人口	20-39歳 女性人口
2010年→ 2040年の 増減率	社人研推計	-50.5%	-66.8%	-71.3%	-58.3%	-35.5%	-71.4%
	シミュレーション1	-46.7%	-36.9%	-41.4%	-55.1%	-35.5%	-68.1%
	シミュレーション2	-33.9%	13.5%	8.0%	-40.4%	-32.1%	-35.9%
	独自推計	-28.8%	29.0%	25.3%	-31.6%	-34.8%	-18.8%

		総人口 (%)	0-14歳 人口 (%)	うち0-4歳 人口(%)	15-64歳 人口 (%)	65歳以上 人口 (%)	20-39歳 女性人口 (%)
2010年	現状値	100.0	6.5	2.2	57.0	36.5	6.9
2040年	社人研推計	100.0	4.4	1.3	48.0	47.6	4.0
	シミュレーション1	100.0	7.7	2.4	48.1	44.2	4.2
	シミュレーション2	100.0	11.2	3.6	51.3	37.5	6.7
	独自推計	100.0	11.8	3.9	54.7	33.5	7.9

2. ビジョンを達成することによる影響と効果

長期展望に掲げる高野町人口ビジョン（2040年に2,800人の人口規模を維持）を達成することによる影響と効果を以下にあげます。

（1）合計特殊出生率の上昇

現在の合計特殊出生率 1.46 から 2025 年には 1.8 まで回復、2025 年以降は同水準の維持を図ります。

総人口に占める「0～14 歳」人口及び「0～4 歳」人口が増加し、少子化の流れに歯止めがかかるとともに、「15～64 歳」の生産年齢人口の割合が維持されることで、高齢化率が下がり、人口構造の改善が進みます。

また、「0～14 歳」人口の増加及び「女性の 20～39 歳」人口が維持されることから、人口減少に歯止めがかかることが期待されます。

（2）雇用の場の確保による若年層の流出抑制

進学・就職の年代（10 歳代後半～20 歳代前半）の就労希望を実現できる雇用環境を創出し、U ターン就職の促進と就職に伴う転出抑制を図り、2020 年には当該年齢層の移動率の均衡をめざします。合わせて雇用環境が改善されることで、20 歳代後半～30 歳代後半までの若年層の U・I ターンによる転入促進につながります。

（3）子育て世代の転出抑制と転入促進

20 歳代後半～40 歳代前半の子育て世代が、安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる社会環境の実現により、子育て世代の転出超過の状況を改善します。また、町民が家族で暮らしやすい社会環境を整えることで、家族単位での転入促進が期待できます。

3. ビジョン達成に向けた課題

本町では人口の減少、少子高齢化が進む状況にあり、定住促進を図るとともに、人口構造の改善が求められています。人口の減少に歯止めをかけるためには、若年層を中心として町外への転出を抑制し、U・Iターンによる転入を促進することが重要になります。そのためには、雇用の場の創出、雇用環境の向上が必要とされます。具体的には、高野山地域での観光産業や高野山以外の地域での地場産業等を振興することが課題としてあげられます。特に高野山以外の地域では地場産業をどのように振興していくかがポイントになると考えられます。

現状は、子育て世代が子どもを育てやすい社会環境にあるといえます。その一方で、30歳以上での未婚率が高くなっていますが、未婚率を下げることで今後出生率を高められる可能性があるといえます。また、生活環境の向上が、定住・移住促進につながることから、小児医療を始めとした医療体制の充実、生活道路の整備、空き家などを活用した住宅の整備などが今後の課題になると考えられます。